

JA Niigatashi 2016

DISCLOSURE

ディスクロージャー誌

平成28年2月1日～平成29年1月31日

新潟市農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA新潟市は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「JA新潟市2016」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年5月 新潟市農業協同組合

JAのプロフィール

(平成29年1月31日現在)

◇設立	平成15年2月
◇本店所在地	新潟市東区海老ヶ瀬512-1 電話 025-270-2222(代)
◇出資金	30億2,135万1,000円
◇総資産	1,256億7,801万1,803円
◇単体自己資本比率	14.33%
◇組合員数	15,960人(内、准組合員8,222人)
◇役員数	28人
◇職員数	324人
◇支店数	10

(注) ※本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

※記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示しておりますので、合計と一致しない場合があります。

※表中の金額については、0円の場合は「－」、表示単位未満の端数がある場合は「0」で表示しております。

※組合員数については、農事組合法人等団体についても1団体1人として集計しています。

※平成27年度までは合併前のJA新潟市の実績です。

はじめに	1
JAのプロフィール	1
もくじ	2
あいさつ	6
1 経営理念	7
2 経営方針	8
3 経営執行体制	10
4 事業の概況	11
5 主な事業経過概要	21
6 リスク管理の状況	23
7 自己資本の状況	31
8 主な事業の内容	32
【経営資料】	
I 決算の状況	
1 貸借対照表	35
2 損益計算書	37
3 キャッシュフロー計算書	39
4 注記表	43
5 剰余金処分計算書	62
6 部門別損益計算書	64
7 財務諸表の正確性等にかかる確認	66
II 損益の状況	
1 最近の5事業年度の主要な経営指標	67
2 利益総括表	68
3 資金運用収支の内訳	68
4 受取・支払利息の増減額	69

Ⅲ	事業の概況	
1	信用事業	
	(1) 貯金に関する指標	
	① 科目別貯金平均残高	70
	② 定期貯金残高	70
	(2) 貸出金等に関する指標	
	① 科目別貸出金平均残高	70
	② 貸出金の金利条件別内訳	71
	③ 貸出金の担保別内訳	71
	④ 債務保証の担保別内訳	71
	⑤ 貸出金の使途別内訳	72
	⑥ 貸出金の業種別残高	72
	⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	73
	⑧ リスク管理債権の状況	74
	⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	75
	⑩ 元本補填契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	75
	⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	76
	⑫ 貸出金償却の額	76
	(3) 内国為替取引実績	76
	(4) 有価証券に関する指標	
	① 種類別有価証券平均残高	77
	② 商品有価証券種類別平均残高	77
	③ 有価証券残存期間別残高	77
	(5) 有価証券等の時価情報等	
	① 有価証券の時価情報	78
	② 金銭の信託の時価情報	78
	③ 金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取	78
2	共済取扱実績	
	(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	79
	(2) 短期共済新契約高	79
	(3) 介護共済の介護共済金保有高	80
	(4) 年金共済の年金保有高	80
	(5) 短期共済新契約高	80

3	農業関連事業取扱実績	
(1)	買取購買品(生産資材)取扱実績	81
(2)	受託販売品取扱実績	81
(3)	買取販売品取扱実績	81
(4)	農業倉庫事業取扱実績	82
(5)	利用事業取扱実績	82
(6)	加工事業取扱実績	82
4	生活その他事業取扱実績	
(1)	買取購買品(生活物資)取扱実績	83
(2)	葬祭事業取扱実績	83
5	宅地等供給事業	83
6	農地利用集積円滑化事業	83
7	指導事業	84
IV	経営諸指標	
1	利益率	85
2	貯貸率・貯証率	85
3	職員一人当たり指標	86
4	1店舗当り指標	86
V	自己資本の充実の状況	
1	自己資本の構成に関する	88
2	自己資本の充実度に関する事項	93
	信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳	
3	信用リスクに関する事項	
①	標準的手法に関する事項	95
②	信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高	96
③	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	97
④	業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額	97
⑤	信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額	98
4	信用リスク削減手法に関する事項	
①	信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	99
②	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	100
5	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	101
6	証券化エクスポージャーに関する事項	101

7	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
①	出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	101
②	出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価	102
③	出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益	102
④	貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	102
⑤	貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	102
8	金利リスクに関する事項	
①	金利リスクの算定方法の概要	103
②	金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	103
【役員等の報酬体系】		
1.	役員	104
2.	職員等	105
3.	その他	105
【JAの概要】		
1	機構図	106
2	役員構成(役員一覧)	107
3	組合員数	108
4	組合員組織の状況	109
5	特定信用事業代理業者の状況	110
6	地区一覧	110
7	沿革・あゆみ	111
8	店舗等のご案内	112
<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>		113
<自己資本の充実の状況に関する開示項目>		115

あいさつ

平成28年2月1日、「JA新潟市」と「JA豊栄」が合併し、新生「JA新潟市」が誕生いたしました。

JA新潟市は、政令指定都市である新潟市の中心に位置し、越後平野を流れる信濃川と阿賀野川、野鳥が舞う鳥屋野潟、天然記念物のオオヒシクイやオニバスなどが生息する福島潟があり、豊かな自然と水源に囲まれ、米、野菜、果樹、花など、多くの農産物が生産されています。

当JAは地域農業の振興と農家所得の向上を目標に掲げ、農産物の出荷、栽培指導、生産資材の供給などの農業関連事業を行うとともに、貯金、融資、共済、葬祭など地域に密着した事業を展開しています。

稲作については、世界に認められた「新潟米のおいしさ」を継承し、かつ「安全・安心」な米作りをめざすため、最適な栽培方法を農家とともに研究し、減農薬・減化学肥料栽培の普及に取り組み、低温倉庫やカントリーエレベーターによる品質管理により、高品質・良食味米をお届けしています。

また、青果物についても各地域で産地拡大運動を進めており、これら地元農産物の情報発信基地として、新潟市中央区の「いくとびあ食花」内にある農産物直売所「いくとびあキラキラマーケットJA新潟市直売所」を中心とした様々なイベントも開催しています。

次世代を担う子供たちに食と農業の大切さについて考えてもらうため、農産物の学校給食への提供や学校教育田、出前授業、作文コンクールなどの「食育活動」にも力を入れています。

JA新潟市は、これからも人と自然環境を守り、魅力ある地域農業と豊かな暮らしに貢献し、地域に信頼され、必要とされるJAをめざして、組合員をはじめ地域の皆さまと一体となるような「一歩ずつともに未来へ」つながる活動を続けてまいります。

新潟市農業協同組合
代表理事組合長 坂井 一郎

1.経営理念

わたしたちは、人と自然環境を守り、魅力ある地域農業と

豊かに暮らしに貢献し、地域に信頼され、必要とされるJAを目指します。

○私たちは、人を大切にします。

互いに助け合う思いやりの心を持ち寄り、人と人との絆を大切にします。

○私たちは、自然環境を守ります。

農産物を育む豊かな自然と農業を、地域の財産として次世代に伝えます。

○私たちは、魅力ある農業に貢献します。

魅力ある農業の振興と農家所得の向上に基軸を置いて、事業活動を行います。

○私たちは、豊かに暮らしに貢献します。

地域社会との共存を図り、JAの機能を最大限に発揮して地域に貢献します。

○私たちは、地域に信頼され、必要とされるJAをめざします。

法令・規程等を遵守し、健全経営と人材育成に努め、質の高いサービスを提供します。

2.経営方針

＜運営の基本方針＞

我が国の経済は政府の経済政策の下で緩やかな回復基調にあると言われ、雇用や所得の分野で兆しが表れていますが、地方経済にまでその効果が波及していない状況です。マイナス金利政策や働き方改革、あるいは東京オリンピック関連特需などの各種施策による景気の好循環が期待されます。国際的には米国新政権が保護主義の姿勢を鮮明にしてTPPからの永久離脱を表明するなど不透明さを増しており、さらにアジア近隣諸国の動向も予断を許さない状況となっています。

国の米政策は平成30年度から生産目標数量の配分がなされないことから、JAグループとしては行政と連携しながら極端な米価下落を避けるため方針を定めてまいります。

JAグループは「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」の3つを基本目標に掲げて創造的自己改革に取り組むこととし、当JAもこの基本目標を旗印として「自己改革工程表」を定め、年度計画に取り組んでまいります。

営農経済部では、JA自己改革を担う部署として営農指導、販売、購買が連携した総合的な取り組みを実践してまいります。また、新しい南部営農センターの本格稼働に伴い、サポート店から営農センターへの機能集約を進めますが、利用者に不便をかけないように機動的な営農指導・集荷・資材配送等の体制構築を目指します。

金融共済部では従来以上に農業分野との連携を深め、JAらしい金融機関としての位置づけを明確にするとともに、分かりやすく親切的な説明・対応ができるよう職員教育を徹底します。また、鳥屋野支店の建替えに向けた取り組みを進めます。

総務部では、自己改革に対応できる体制と人材づくりに重点を置くとともに、地域全体にJAの活動を広く知っていただくための戦略的広報活動を展開します。

合併初年度は、合併に伴う各事業のすり合わせや積み残し課題の整理に終始しがちでしたが、2年目となる今年度はより具体的なアクションを実践する年にしなければならないと考えております。「農業協同組合」の意義と価値を再認識し、組合員の負託に応えられるよう役職員が一体となって取り組んでまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

〔営農経済部〕

第37回JA新潟県大会決議の着実な実践に向け、JA自己改革に掲げた3つの基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を目指して、担い手や集落営農組織が持続的に農業を経営できるよう、市域農業の振興を関係機関及び関係団体と連携して行います。

新JAとして2年目を迎え真価が問われる中、米政策の見直しを見据えた対策や農業者の所得増大につながる販売・購買事業の実践に向け、営農指導員・TACの計画的な育成を図ります。

また、各種補助金を含めた農業資金ニーズに他部署と連携して対応し、総合力の発揮に努めます。

平成29年4月に新南部営農センターの稼働を迎えるにあたり、南部エリアの機能集約と拠点配送を目指します。

〔金融共済部〕

《信用事業》

個人金融市場は拡大最終局面であり、他金融機関との競争激化とマイナス金利の導入を受けて収益環境は極めて厳しい中、農業メインバンクの機能強化を中心にJA自己改革並びにJAバンク自己改革の実践に向けた取り組みを進めていきます。

また、農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供と地域貢献を実践し、健全性の確保と安定的な事業基盤の確立に努めてまいります。

《共済事業》

組合員・利用者の皆さまの視点に立った事業展開の一層の徹底を図るため、信頼と期待に応え、将来にわたり「安心」と「満足」をお届けできるように、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じ、組合員・利用者から必要とされる共済事業に努めてまいります。

〔総務部〕

1. 自己改革を支えるJA組織基盤づくり

(1) 組合員のアクティブ・メンバーシップ促進

座談会や担い手との懇談会、広報活動を通じて多様化した組合員ニーズを把握に努めるとともに、組合員のJA事業利用のさらなる促進に向け、農業と協同組合への理解を深めるための活動に取り組めます。

(2) 准組合員の「農」に基づくメンバーシップの強化

准組合員を「農業と地域経済を共に支えるパートナー」として位置付け、JA農業祭や農業体験、地域活動を通じてJA運営への参画を進め、農業振興の応援団としての輪を広げます。

2. 環境変化に対応する経営管理の確立

(1) 重点実施事項を担いうる体制づくり、経営管理の高度化

重点課題を踏まえた組織体制の整備と要員配置を進めるとともに、事業活動を展開するうえで必要となる適正利益の確保に向け、計画・目標へのPDCA管理の実践と定着化を進めます。

(2) 内部管理とリスク管理の強化

不祥事の未然防止のため内部管理態勢の整備とリスク管理機能の強化を図り、さらなる信頼性の確保に努めます。

(3) 経営管理態勢の構築

平成30年3月の総代改選、平成31年4月の役員改選に向けた準備を進め、改正農協法等に準拠した経営管理態勢を構築します。

3. JAの核となる「人づくり」の推進

(1) 農業及び協同組合への理解醸成

日常業務を通じた組合員との対話、組織活動や支店等協同活動の企画・参画等を通じ、農協職員としての意識・行動改革を図ります。

(2) 計画的な職員教育の実践と活力ある職場づくり

計画的に人づくりを行うための「人材育成基本方針」を策定し、人事管理及び教育研修制度を確立します。また、職員がやりがいを持って業務に取り組めるよう「活力ある職場づくり」の取り組みを実施します。

(3)自己改革を担いうる中核人材の育成

JA自己改革を担いうる、高度で専門的な経営感覚を持った中核的な人材を育成するための研修に参加させます。

4. 食・農・JAグループへの理解と共感を広げる戦略的広報活動の展開

(1)食・農への理解促進のための戦略的広報活動

JAグループ新潟広報戦略に沿って「JA広報活動方針」を策定し、農業者を始めとする地域住民の理解促進を図るため、JAグループ一体となった広報活動を展開します。

(2)メディアを活用した対外的広報

プレスリリース、取材誘致など、新聞・テレビ・ラジオ・雑誌等の地元メディアを積極的に活用した対外的広報を実施します。

(3)地域密着型広報の充実化

准組合員や地域利用者を主なターゲットとした地域だよりやコミュニティ誌の発行等、JAや農業がより身近に感じられるような地域密着型広報の充実化を図ります。

3.経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4.事業の概況

平成28年度の国内経済は、デフレ脱却を目指して緩やかな回復基調が続いていると言われています。しかし、日銀のマイナス金利導入や消費税増税の再延期(平成31年10月～)などの施策をみると本格的な景気浮揚には至っていないものと思われます。

世界経済においては、英国がEU離脱を決めた6月の国民投票、そしてトランプ大統領が勝利した11月の米国大統領選挙が世界に大きな衝撃を与えました。いずれも国論を二分する激論の末に保護主義に傾く結果となり、従来のグローバル化の流れが後退するのではないかと懸念されています。

農業情勢としては、政府が平成30年度から生産調整を民間主導に転換する方針を示したことにより生産現場に米価下落への不安が広がりました。また、12月の臨時国会においてTPP(環太平洋パートナーシップ協定)への参加を正式決定した矢先、米国の新政権がTPPからの永久離脱を表明し、農業分野の貿易交渉は一層不透明になりました。

JA関連では、政府の農協改革の審議を経て、平成28年4月に新農協法が施行されました。それを受けてJAグループは「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」の3つを基本目標とした創造的自己改革への取り組みをスタートしました。

そのような状況の中でJA新潟市は、平成28年2月に合併を実現し、地域の農業振興と農業者の所得向上を掲げて、新潟地区と豊栄地区のそれぞれの強みを発揮した事業運営に取り組んでまいりました。特に、近年まれに見る豊作によって米集荷実績が上積みされ、幸先のいいスタートを切ることができました。

その結果、JA新潟市の合併1年目の決算は、事業利益では161,933千円となり、当初計画の57,869千円を上回ることができました。また、当期剰余金は224,136千円を計上することができました。これもひとえに組合員を始めとする利用者の皆さまのご理解とご協力のおかげであり、心から感謝申し上げます。

良好な決算となったことから、剰余金の配分については、施設整備及び経営リスクに備えた目的積立てを行うとともに組合員の利用に感謝を込めて、出資配当を2.0%の割合で行うことを提案させていただきます。また、これら自己資本の増強により自己資本比率は14.3%と昨年を上回ることができました。さらに、堅確な債権管理により、不良債権比率は0.63%と低水準を維持することができました。

今後も農業情勢は不透明であり、取り組むべき課題も山積しておりますが、農協の存在意義や役割は増していると認識しています。組合員の意向を受けとめながら役職員が一丸となって目に見える改革に努めてまいりますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

<営農経済部>

JAグループ自己改革に掲げた3つの基本目標「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を重点的に取り組みました。

高品質米生産と適正収量確保に取り組み、1等米比率91.2%、出荷契約対比111%と前年より等級比率も集荷数量も向上しました。

販売事業の米穀では当初計画31万俵から34万俵と大きく実績を伸ばし、青果物等では直売所やインショップの伸長により、計画を上回ることができました。

購買事業の農機部門では、がんばる農家支援事業・アグリシードリース事業・農業応援ファンド事業等の活用により計画を上回りましたが、肥料価格等の引き下げや水田活用米穀用の安価な資材への移行で、購買事業全体としての計画達成には至りませんでした。

《営農指導事業》

1. 稲作振興

(1) 需要に応じた米の計画的生産の取り組み

水田活用米穀も価格的に主食用米と遜色がないため、生産調整を実施して需要量に応じた米の生産に取り組みました。

また、地元の石本酒造や八海醸造等と契約し、酒米の栽培に取り組みました。

○水田活用米穀の作付誘導実績

(単位:60kg/個)

項目	計画(A)	実績(B)	計画対比(B/A)
備蓄米	23,500	23,500	100.0%
加工用米	42,895	42,895	100.0%
米粉用米	11,194	11,194	100.0%
飼料用米	4,164	4,164	100.0%
輸出用米	1,277	1,277	100.0%
合計	83,030	83,030	100.0%

(2) 安全・安心な良食味高品質米の生産

農薬の適正使用と生産履歴記帳の100%実施及び確認を行いました。1等米比率については前年より向上して91.2%となりましたが、目標の95%には及びませんでした。

(3) 低コスト栽培技術の普及拡大

JAとして低コスト栽培の普及を目的に、水稻直播栽培を推進して約32haの栽培面積となりました。さらに、平成28年度より試験的に密苗栽培に取り組みました。

(4) 生育状況等の速やかな周知

各地区の稲作生育状況をもとに、営農技術情報を作成して稲作農家に配布するとともに、水稻メール配信サービスや緊急稲作速報等で生育状況や、防除等の速やかな周知を図りました。

○緊急連絡網活用実績

営農技術情報	メール登録者数	メール配信数	稲作緊急速報
5回	267名	10回	2回

2. 園芸振興

(1)作物別、地域別の組織体制により生産活動の強化

(2)営農指導員を中心に、栽培指導体制の整備と適確な情報提供

営農指導員・TACによる時期別情報提供として「にいがた応援ファンド」・「がんばる農家支援事業」など、補助事業等のサポートを行いました。

(3)野菜指定産地品目の面積確保と安定販売の強化

(4)消費者ニーズに合わせた新鮮で安全・安心な高品質な農産物の生産・供給

(5)地域の特性を活かした加工用野菜等の導入

玉ネギ等を中心に加工用野菜の面積拡大を図るとともに、新潟市北区特産物研究協議会と連携し、さつまいもの品種「シルクスweet」のブランド化を進めるため、「しるきーも」という名称で商標登録し、一般販売を行いました。

3. 担い手への農用地集積

認定農業者の育成と農業生産法人等の担い手への農用地の利用集積を進めました。

○農用地集積実績 (単位:ha)

事業名	平成28年度実績
農地集積円滑化事業	69.5
農地中間管理事業	147.3

4. 「食と農をつなぐ活動」の取り組み

(1)学校給食への「キラキラ・コシヒカリ」と「とよさか米」のコシヒカリや地場野菜の利用拡大を進めました。

(2)学校教育田や農業体験、学校出前授業を行い、次世代の農業に対する理解と日本食型生活の普及に取り組みました。また、その体験をもとにJA主催で「農業体験作文コンクール」を実施して1,404名の応募がありました。

○食育活動実績

項目	計画(A)	実績(B)	計画対比(B/A)
学校教育田	31校	31校	100%
出前事業	35回	35回	100%

《利用事業》

(1)乾燥・調整作業施設にかかるコスト削減と省力化を目的に、カントリーエレベーターへの利用誘導を進めました。

○豊栄カントリーエレベーター稼働率

項目	計画(A)	実績(B)	計画対比(B/A)
稼働率	72.0%	74.9%	104.0%

- (2) 水稻育苗については、徹底した管理による良質苗の安定供給に努めました。
- (3) 低コスト栽培の普及を目的に、水稻直播の種子コーティングや播種作業を実施しました。

《販売事業》

1. 米穀

- (1) 平成28年産米の作況指数は39年ぶりの「大豊作」となり集荷は34万俵を超え、契約対比111%と大きく実績を伸ばすことができました。また、品質も良く、コシヒカリの1等米比率は91.7%となりました。
- 米販売については、集荷量を大きく伸ばすことができましたが、コシヒカリの需給環境が回復せず計画に届きませんでした。
- 今年から作付となった新ブランド米「新之助」は1等米比率90.1%と高い水準となりました。
- (2) 「いくとぴあ直売所」でのキラキラ・コシヒカリを中心とした独自販売米の販売は計画対比120.7%と好調でした。
- (3) 米検査においては、全検査場所で区分保管を実施し、高品質良食味米(ランクSS米)に前年同様の500円/60kgのプレミアム加算を実施しました。

○ランクSS米プレミアム加算実績 (単位:60kg/個)

項目	数量	金額
プレミアム加算	5,270	2,635,000円

2. 青果物・花卉等

- (1) 青果物全体では、相次いで発生した台風の影響で各産地が被害を受け、秋野菜の価格が高騰しました。花卉については相次ぐ台風被害で、市況も品薄高と低迷を繰り返す展開となりましたが、青果物販売では計画を上回ることができました。
- (2) インショップ・農産物直売所は、55店舗、出荷者363名より出荷していただき、計画以上に伸ばすことができました。
- (3) 「いくとぴあ直売所」は合併効果で豊栄地区の出荷者が大幅に増えたことに加え、毎週のイベント開催で集客数を伸ばし、年間の来客数は167,000人(前年比117%)となりました。また、取扱額は計画対比111%と販売実績を大きく伸ばすことができました。

○販売取扱実績 (単位:円)

項目	計画(A)	実績(B)	計画対比(B/A)
米穀	4,001,826,000	3,917,362,493	97.9%
青果物・花・産直等	2,626,445,000	2,682,594,245	102.1%
いくとぴあ直売所	240,000,000	266,433,030	111.0%
販売取扱合計	6,868,271,000	6,866,389,768	99.9%

*いくとぴあ直売所の実績には「買取販売品販売高」を含みます。

《保管事業》

- (1) 豊作によって米保管数量が増加したことにより保管場所の確保に苦慮しましたが、移動保管による適正化に努め、ほぼ計画通りとなりました。

○保管収益実績

(単位：円)

項目	計画(A)	実績(B)	計画対比(B/A)
保管事業収益	108,362,000	107,912,574	99.6%

《購買事業》

1. 生産購買

- (1) 肥料、農薬、生産資材の予約を活かした一括仕入れ、及び複数業者による主要農薬資材の入札の結果、価格の引き下げを図りました。また、各種奨励措置を行い生産コストの削減に努めました。

供給実績については、肥料価格等の値下げ、また水田活用米穀の作付面積の拡大等により安価な資材の供給が進んだことから計画には届きませんでした。

- (2) 営農部門と連携し、がんばる農家支援事業など各種補助事業を活用した中で、生産資材の供給を行いました。

- (3) 農繁期(3～11月)においては、各センターの休日営業を実施しました。また、田植期の対応としてゴールデンウィーク時期の休日営業を実施し、組合員利用者の利便を図りました。

2. 生活購買

- (1) 石油類の価格低迷により、取扱実績は計画に対し74.4%となり、計画には届きませんでしたが、利用者ニーズに沿った生活提案を行った結果、22件のシロアリ駆除、また4件の太陽光発電システム供給がありました。

○購買取扱計画実績

(単位：円)

項目	計画(A)	実績(B)	計画対比(B/A)
生産購買	1,728,500,000	1,681,355,865	97.3%
生活購買	796,900,000	592,709,516	74.4%
計	2,525,400,000	2,274,065,381	90.0%

《農機車輛事業》

- (1) 農機部門では、がんばる農家支援事業・アグリシード事業、農業応援ファンド事業等の活用により、計画を上回ることができました。

- (2) 車輛部門においては、組合員を始めとする利用者からご利用いただきましたが計画には、届きませんでした。

○農機車輛取扱実績

(単位：円)

項目	計画(A)	実績(B)	計画対比(B/A)
農機	303,550,000	316,570,312	104.3%
農機工賃	31,297,000	36,110,612	115.4%
車輛	72,300,000	63,465,099	87.8%
車輛工賃	31,700,000	31,263,214	98.6%
計	438,847,000	447,409,237	102.0%

《葬祭事業》

- (1)近年の多様化する葬儀の形態に沿ったサービスの提供ができるよう施行内容の検証を行い、顧客満足度の向上に取り組みました。
- (2)葬儀施行では、年々葬儀の小規模化が増えている中、計画件数238件に対して実績は 272 件となり、計画を上回ることができました。
- (3)平成29年度からの事務所集約に向けて協議してまいりました。

○葬祭施行件数

(単位:件)

項目	計画(A)	実績(B)	計画対比(B/A)
虹のホールにいがた	103	126	122.3%
虹のホールとよさか	135	146	108.1%
計	238	272	114.3%

○葬祭取扱実績

(単位:円)

項目	計画(A)	実績(B)	計画対比(B/A)
虹のホールにいがた	272,000,000	269,559,704	99.1%
虹のホールとよさか	295,928,000	317,073,758	107.1%
計	567,928,000	586,633,462	103.3%

<金融共済部>

《信用事業》

農業メインバンク、生活メインバンクの機能強化と事業運営体制強化の取り組みとして貯金については、合併記念定期貯金や県産農畜産物の消費拡大を目的とした県下統一のにいがた農業応援定期貯金等を通じた新規資金の受入により前期末から残高を増加できましたが、貸出金については資金需要の減少傾向と他行競合の激化により残高は減少しました。

また、組合員・利用者から信頼され、地域に根ざした金融機関であるため、健全性の確保と利用者保護等への適切な対応、並びに各種提案・相談活動を行い店舗営業力の強化に努めました。

1. 農業メインバンクの機能強化

本店に担い手金融リーダーを配置し、TAC・支店融資担当者との同行訪問による農業資金のニーズの相談対応に取り組み、103件約300百万円の新規実行につなげました。

また、にいがた農業応援ファンドを活用した担い手支援とJAバンク利子補給・保証料助成を活用した重点商品を推進し農機具ローンでは82件、JAバンク利子助成・利子補給及びJAバンクアグリサポート利子助成事業の取り扱い累計は362件の実績で借入負担の軽減に寄与することができました。

2. 生活メインバンクの機能強化

個人貯金については、全国・県下統一並びに独自キャンペーンを通じて残高を増加することができました。特にJA直売所等利用クーポン券付定期貯金「にいがた農業応援定期貯金」を1,897件1,556百万円を販売し、「いくとぴあ直売所」の売り上げ増加につなげることができました。

JAバンクローンについては、ローン営業センターを中心とした住宅ローンと支店を窓口としたマイカー・教育ローン等の推進を積極的に取り組みました。

3. 各種相談対応

社会保険労務士による年金相談会を各支店で開催し、相談者からの疑問・相談に対応し、受給手続きのサポートも行いました。また、税理士による税務相談会を開催し、一般的な税務から土地開発に関連する税務相談にも対応しました。

さらに、相続対策や円滑な資産承継のための相続・遺言セミナーと個別相談会を開催し約20名の方々から参加していただき、公正証書遺言書作成の相談と手続きのサポートを行いました。

4. コンプライアンスと健全性の確保

コンプライアンス態勢については、本支店において研修会を開催し、内部統制に基づく適確な業務に努め、JAバンク事務統一に基づく事務管理態勢強化運動に取り組みました。また、信用リスク及び資産査定の管理体制強化と不良債権の回収に努め、不良債権比率は0.63%（前年度0.77%）と低下し、健全性を維持することができました。

5. 利用者保護の取り組み

振り込め詐欺等悪質な金融機能不正利用の犯罪被害未然防止のため、組合員・利用者への声掛けとともに、警察からの指導に基づくアンケートを引き続き実施しました。

また、利用者の安全性を図るため、キャッシュカードの磁気カードから不正防止のセキュリティの高いICカードへの切替推進に取り組んだ結果、切替率は59%になりました。

6. 利用者満足度の向上と地域貢献

組合員・利用者から親しまれ信頼される支店づくりのため、親切かつやさしい接遇とニーズに合ったサービスと商品の提案を行い、利用者満足度の向上に取り組みました。

地域貢献活動では、JAバンク新潟の食農教育応援事業の助成金を活用し学校教育田活動の支援を行いました。また、JAバンク新潟としてエコ定期貯金に取り組み、当JAで60件62百万円、県下JA合計では1,930件1,577百万円の実績となり、販売実績額の0.05%相当額約788千円の寄付（寄付先：いがた緑の百年物語緑化推進委員会）に貢献することができました。

7. 目標管理と収益確保

年間計画及び月次計画の進捗管理を行い、貯金残高は計画に対して101.8%の達成をしましたが、貸出金残高については計画に対して97.4%の未達成となりました。

信用事業総利益においては、マイナス金利政策の影響により利ざやが縮小し、貸出金利息から得られる収益は減少しましたが、費用の圧縮により計画に対して微増となりました。

○信用取扱実績

【年度末残高】 (単位:円)

項目	計画(A)	実績(B)	計画対比(B/A)
貯 金	111,429,105,000	113,482,267,324	101.8%
貸出金	46,178,928,000	44,981,809,042	97.4%

【平均残高】 (単位:円)

項目	計画(A)	実績(B)	計画対比(B/A)
貯 金	109,759,983,000	110,641,807,898	100.8%
貸出金	46,576,068,000	45,709,855,407	98.1%

《 共済事業 》

厳しい事業環境のなか、組合員・利用者の信頼と期待に応え地域に根ざした事業活動の展開を図り、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者の豊かな生活づくりに貢献できる共済事業に取り組みました。

1. 総合力を活かした訪問活動の展開

ライフアドバイザー(LA)を主体としたJAの総合力を活かした訪問活動を展開し、組合員・利用者や地域住民のライフスタイルの変化やニーズに応じた保障の提供により、地域内の利用者拡大に取り組みました。

その結果、主力である長期共済新契約において205億の保障契約を積み上げるとともに、事業目標である推進総合ポイントは目標973万ポイントに対して、969万ポイント(計画対比99.6%)と僅かに計画は未達となりましたが、組合員・利用者の皆様方のご利用とご協力により、事業計画で掲げた共済付加収入を達成し、共済事業の収益に大きく貢献いたしました。

2. 組合員・利用者サービスの向上

スマイルサポーター(窓口担当者)は、知識スキルの向上を図るとともに、組合員・利用者から満足いただける窓口対応を心がけ、良質なサービスの提供に努めました。

また、自動車損害調査担当者は、組合員・利用者の目線と気持ちに立った、丁寧な説明と適確な対応に努め、安心と満足を提供できる損害調査サービスを行いました。

3. コンプライアンス態勢の徹底

関連する法令等を遵守し、共済事業にかかわるすべての職員が組合員・利用者からの信頼の確保に努め、不祥事未然防止を含むコンプライアンスの徹底に取り組みました。

○共済取扱実績

＜長期共済＞

新契約(保障額)	20,483,778,000円(計画対比 93.5%)
保有額	385,917,764,000円(計画対比 101.4%)
年金保有額(年金年額)	1,189,218,000円(計画対比 99.6%)

＜短期共済＞

火災共済	5,634件(計画対比 98.0%)
自動車共済	12,630件(計画対比 97.6%)
傷害共済	6,065件(計画対比 93.3%)
定額定期生命共済	12件(計画対比 60.0%)
賠償責任共済	535件(計画対比 113.8%)
自賠責共済	1,651件(計画対比 94.3%)

○共済金支払

共済金支払では、総件数7,338件、総額44億7,464万円となり、組合員・利用者のお役に立つことができました。

共済金支払状況(平成28年度支払分)		(単位:件、円)	
共済金種類		件 数	金 額
ひと	死亡	85	379,653,889
	入通院	995	122,017,250
	後遺障害・他	66	66,330,566
	小 計	1,146	568,001,705
いえ	火災・落雷等	83	100,618,340
	自然災害	21	7,736,680
	その他	11	4,067,689
	小 計	115	112,422,709
くるま	車両	384	79,341,110
	対人	137	25,151,862
	対物	437	94,678,294
	その他	202	39,599,294
	小 計	1,160	238,770,560
満期・年金・給付金等		4,917	3,555,447,596
合 計		7,338	4,474,642,570

<総務部>

1. 経営の高度化・効率化

合併に伴い、経営体制の効率化を図るため役員数の削減と組織機構の見直しを行いました。また、事業管理費の一部について事業直接費への直課を進めたことにより、今まで以上に部門毎の収益管理が明確になりました。行動計画の進捗管理については十分に実践できたと言えず課題を残しました。

2. 利用者の意見の反映

JA事業への女性からの意見・要望を把握するため8月に「女性のための懇談会」を開催しました。女性部員を中心に72名から参加していただき、直売所の運営や親しみやすい店舗づくりなどについて貴重なご意見を伺うことができました。

3. 多様な広報やイベントの実施

JAや農業への理解促進を図るため、積極的な広報活動に取り組みました。広報誌「キラキラ」の発行にあたっては、身近で分かりやすい紙面づくりに努めました。また、組合員以外の方にも理解していただけるよう、ホームページのリニューアルを行うとともに、新聞寄稿及びプレスリリースなどの対外広報に取り組みました。また、より身近な広報を目指して地域だよりの発行に向けて検討を始めました。

4. 財務基盤強化及び施設整備等

将来の多額の支出や経営環境の悪化に備えて、当期剰余金から利益準備金及び目的積立金等の内部留保を行い、自己資本の増強に努めました。また、南部営農センターの新店舗への移転及び鳥屋野支店の建替えに向けた準備と手続きを進めました。

5. JA地域協同活動と貢献活動

JA自己改革に掲げる地域活性化に資する「JA地域協同活動」の一環として、祭りや行事に役職員が積極的に参加して地域との結びつきを深めました。また、いくとびあ食花で秋のJA農業祭「キラキラまつり」を行い、時津風部屋の小柳関を招くなど地域農業とJAのイメージアップに努めました。

(2) 財務・事業成績の推移

(単位:千円)

区分	項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財務	事業利益	155,738	71,510	90,469	161,933
	経常利益	211,459	135,518	152,203	263,037
	当期剰余金	138,568	82,513	96,312	224,137
	総資産	86,094,496	87,536,743	87,997,718	125,678,012
	純資産	5,897,579	5,954,260	6,033,185	8,373,667
信用事業	貯金	77,910,205	79,149,605	80,031,007	113,482,267
	預金	40,993,110	42,246,729	42,198,199	69,016,459
	貸出金	38,890,664	39,190,894	39,881,405	44,981,809
	有価証券	54,726	26,212	2,005	526,931
	国債	54,726	26,212	2,005	107,586
	地方債	-	-	-	419,345
共済事業	長期共済保有高	266,547,136	258,929,426	251,822,337	385,917,764
	短期共済新契約掛金	442,736	463,918	460,469	652,887
購買事業	購買品供給・取扱高	1,605,182	1,523,549	1,390,858	2,654,101
販売事業	販売品販売・取扱高	3,930,828	3,713,963	3,800,283	6,866,390
葬祭事業	葬祭取扱高	238,445	294,983	245,201	586,633

5.主な事業経過概要

年	月	日	処 理 事 項
28	2	1	新ＪＡ新潟市辞令交付式及び役員訓示
28	2	1	ＪＡ豊栄平成27年度決算購買棚卸監査（～2日）
28	2	2	第13回ＪＡ新潟市青年部通常総会
28	2	5	第2回役員推薦会議、ベイシア産直グループ総会
28	2	5	生産調整・良食味米推進研修会（～24日）
28	2	10	産直とよさかげんき村定例総会
28	2	12	第9回ＪＡ新潟市花卉園芸協議会通常総会
28	2	15	農業体験作文コンクール表彰式
28	2	16	ＪＡ豊栄決算に係る購買品・米棚卸総括監査
28	2	23	全国監査機構期末監査Ⅱ・決算監事監査（～26日）
28	2	23	いくとぴあ直売所出荷者大会
28	2	25	監事会・定例理事会
28	2	26	第8回ＪＡ新潟市インショップ組合通常総会
28	2	27	第13回ＪＡ新潟市女性部通常総会
28	3	1	永年勤続職員表彰、豊栄地区集落座談会（～7日）
28	3	2	ＪＡグループ新潟売れる米づくり・水田フル活用推進集会
28	3	2	第11回ＪＡ新潟市認定農業者連絡協議会通常総会
28	3	3	期末財務確認事前調査（豊栄～4日）
28	3	6	豊栄地区女性部総会、長浦地区生産組織協議会総会
28	3	8	第21回ＪＡ新潟市産直部会総会
28	3	9	ＪＡ役員報酬審議会
28	3	10	合併期末財務確認調査（～11日）
28	3	12	農機車輛フェア（～13日）
28	3	14	合併幹事会
28	3	16	財務確認委員会
28	3	18	ＪＡ豊栄決算理事会
28	3	22	第9回合併協議会
28	3	25	監事会、定例理事会
28	3	28	第10回合併協議会、合併協議会解散式
28	4	2	新潟地区集落座談会（～13日）
28	4	15	第63回ＪＡ新潟女性組織協議会通常総会
28	4	23	第13回ＪＡ新潟市通常総代会、理事会、監事会
28	4	27	監事会、定例理事会
28	5	9	農家組合長会議（～13日）
28	5	12	豊栄地区座談会（～19日）
28	5	25	監事会、定例理事会
28	5	30	遊休資産検討委員会
28	6	3	新潟県決算・監督指針ヒアリング、営農経済委員会
28	6	7	合併記念ゴルフ大会
28	6	8	リスク管理委員会
28	6	9	金融共済委員会
28	6	10	総務委員会
28	6	16	いくとぴあ直売所2周年記念祭（～12日）
28	6	17	第8回ＪＡ新潟市果樹部会通常総会、豊栄ゲートボール大会
28	7	1	第10回ＪＡ新潟市農作業受託組合通常総会
28	7	4	北陸4県ＪＡ常勤理事研修会（～5日）
28	7	7	新潟地域「売れる米づくり」推進大会
28	7	11	豊栄地区年金友の会総会

年	月	日	処 理 事 項
28	7	15	常勤役員及び監事意見交換会、鳥屋野支店建設委員会
28	7	20	J A 役員全体研修（非常勤役員）
28	7	26	監事会、定例理事会
28	7	28	全国監査機構予備監査（～29日）
28	7	28	全国 J A 常勤監事研修会（～29日）
28	7	29	アンゴラ農業視察団来組
28	8	1	7月末棚卸監事監査
28	8	2	女性のための懇談会
28	8	6	農家組合長会議（～24日）
28	8	19	臨時理事会、営農経済委員会
28	8	22	全国監査機構期中監査Ⅰ及び監事監査（～26日）
28	8	23	豊栄地区ゴルフ大会
28	8	24	鳥屋野支店建設地元説明会
28	8	25	監事会、定例理事会
28	8	30	上半期監事監査（～2日）
28	9	5	第59回豊栄大民謡流し
28	9	27	JA常勤役員研修会
28	9	28	監事会、定例理事会
28	10	13	南部営農センター機能集約説明会（両川）
28	10	19	第2回鳥屋野支店建設委員会
28	10	22	第11回JA新潟市農業祭「キラキラまつり」
28	10	25	監事会、定例理事会
28	10	27	役員研修旅行（～28日）
28	11	3	北区秋の祭典「キテ・ミテ・キタク」
28	11	7	新潟県常例検査（～15日）
28	11	15	農家組合長慰労会（～16日）
28	11	17	担い手、認定農業者とのJA自己改革意見交換会
28	11	21	JA自己改革等に関する与党との緊急集会
28	11	21	組合長県知事表彰授賞式
28	11	25	理事会、新潟県常例検査講評
28	11	28	全国監査機構期中監査Ⅱ（～1日）
28	12	1	新潟県JA改革推進本部「新中央会検討委員会」
28	12	9	JA非常勤監事研修会
28	12	10	職員全体研修会
28	12	12	農協改革に関する緊急集会
28	12	13	10月末仮決算資産査定に係る監事監査
28	12	21	第3回鳥屋野支店建設委員会
28	12	22	豊栄ハウス園芸協会協会
28	12	27	監事会、定例理事会
29	1	4	新年修祓式、年頭訓示
29	1	10	全国監査機構期中監査Ⅲ及び監事監査（～13日）
29	1	12	リスク管理委員会、JA監事研修会（～13日）
29	1	17	営農経済委員会
29	1	18	第9回JA新潟市ハウス園芸協議会通常総会
29	1	19	金融共済委員会
29	1	20	総務委員会
29	1	25	役員コンプライアンス研修、監事会、定例理事会
29	1	26	第7回JA新潟市いちご部会通常総会
29	1	31	決算棚卸、監事監査（棚卸立会）

6.リスク管理の状況

□リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応するために専務理事を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、事業全般にわたるリスクを管理することにより、経営の健全性・信頼性を確保しています。

また、「金融商品の勧誘方針」・「個人情報保護方針」・「情報セキュリティ基本方針」をそれぞれ定め、リスクに対処しています。（各方針については後記します。）

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、「貸出資産」の健全性を維持するために事業担当部署（金融共済部）と審査担当部署（審査管理室）とを分離することで、厳正な審査を行い、貸出先の信用力、事業計画、返済能力等に十分留意しつつ、健全な貸出金の実行に努めています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

不良債権については、常勤理事を構成メンバーとした債権保全部会により固定化債権の実態調査・債権保全策および回収方針の検討、実践に取り組んでいます。

そのほか、個別の重要案件又は大口案件については理事会で対応を決めています。

②市場関連リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買などを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

業務の高度化・複雑化が進み、事務的な事故や、システムトラブルによる事故、金融機関内外の人物による不正など、通常業務の過程で損失が発生することが増えています。

さらに、個人情報保護・カード偽造対策など金融機関の事務的なミス・怠慢に対し、社会規範が厳格化してきています。このような社会環境の変化のなかで、金融機関が管理の対象としてきた「信用リスク」以外のリスクを「オペレーショナル・リスク」としてとらえ、リスク管理を行う必然性が生じてきています。

簡略化すると、「オペレーショナル・リスク」とは、事務事故・システム障害・不正行為等で損失をうけるリスクのことです。

当JAでは、事務手続を整備し、定期検査を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるように努めます。

なお、事務事故については「事務リスク管理」で、システム障害等については「システムリスク管理」の項目で管理しています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失をうけるリスクをさします。

JAの取扱商品の多様化および取引量の増大に伴って、事務面での事故が発生するリスクも増してきています。

当JAでは、事務が正確・適正に行われるよう、各種の事務手続きを定め、厳格な事務処理に努めており、事故防止に努めています。

また、自主検査・自店検証をおこないリスクの削減に努めています。

さらには、監査室により全ての事業について定例・随時の監査を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失をうけるリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失をうけるリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムが安定稼動し、安全で円滑な運用となるよう努めるとともに、災害・障害等に備え、システムリスクが起きないように努めています。

□金融商品の勧誘方針(平成15年2月1日制定)全文

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様の立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼いただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供に努めてまいります。
2. 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまに誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

□個人情報保護方針(平成25年1月24日最終改訂)全文

新潟市農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律(以下「法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等(法第2条第2項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6. 機微(センシティブ)情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以 上

□情報セキュリティ基本方針(平成17年3月23日制定)全文

新潟市農業協同組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1)当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導を誠実に遵守します。
- 2)当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- 3)当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4)当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5)当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◇法令遵守体制

JAは、組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、利潤を追求する株式会社等とはもともと目的を異にしています。

したがって、法令や、法令に基づく各種ルール、さらには社会的規範を遵守することは当然の責務であると認識し、民主的運営を基本に、社会的責任や使命に反するような行為がないよう努めています。

このような責任や使命を果たしていくためには、役職員一人ひとりが高い倫理観をもち、誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆる「コンプライアンス体勢」の確立が不可欠であると考えます。

当JAは、コンプライアンスについて経営の最重要課題のひとつとしてとらえ、コンプライアンスの徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては「信頼のおける組織」として認識していただけるよう、以下のように運営体勢を構築しています。

○コンプライアンス運営体勢

コンプライアンス体勢全般にかかる検討・審議については、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設けるとともに、専務理事がコンプライアンス担当役員としての職についています。

また、事務局を統括部署である総務部におき、各部署にはコンプライアンス担当者を配置しています。

当JAでは、「役職員の行動を含むあらゆる業務活動をコントロールする内部ルール」(以下コンプライアンス・マニュアルという。)を理事会において制定し、これを全役職員に対し研修を行わせています。

組合員・利用者の苦情等については、コンプライアンス担当者がこれを取りまとめ、迅速に対応することができるような体制となっています。

◇金融ADR制度への対応

1 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

【信用事業】各支店・	石山支店	025-286-5737
	木戸支店	025-274-6696
	南部支店	025-280-6321
	大江山支店	025-276-1111
	北部支店	025-255-7755
	大形支店	025-274-6371
	鳥屋野支店	025-247-3301
	鳥屋野南支店	025-283-5376

本店	豊栄支店	025-388-3733
	木崎支店	025-387-3431
	金融課	025-270-2260
	電子メール:honten.kinyu@ja-niigatashi.or.jp ▪	
	受付時間:午前9時～午後5時	
	(金融機関の休業日を除く) ▪	
	新潟県JAバンク相談所	025-224-3100
	受付時間:午前9時～午後5時	
	(金融機関の休業日を除く) ▪	

【共済事業】各支店ならびに本店 共済課 電話番号:025-270-2230

電子メール:kyousai1@ja-niigatashi.or.jp ▪

受付時間:午前9時～午後5時

(金融機関の休業日を除く) ▪

2 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

【信用事業】

東京弁護士会紛争解決センター ※電話番号:03-3581-0031

受付時間:午前9時30分～午後3時

月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)

第一東京弁護士会仲裁センター ※電話番号:03-3595-8588

受付時間:午前10時～午前12時 午後1時～午後4時

月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) ▪

第二東京弁護士会仲裁センター ※電話番号:03-3581-2249

受付時間:午前9時30分～午前12時 午後1時～午後5時

月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)・

新潟弁護士会示談あっせんセンター ※電話番号:025-222-3765 025-224-2082

受付時間:午前9時～午前12時 午後1時～午後5時

月曜日～金曜日(祝日、年末年始等を除く)・

上記弁護士会の利用に際しては、以下の当組合のJAバンク相談・苦情等受付窓口
または新潟県JAバンク相談所にお申し出ください。

なお、上記弁護士会には直接お申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申し立てについて、当事者の希望を聞きたいえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

①現地調停 東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、東京弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

②移管調停 東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容は新潟県JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

【共済事業】

(社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構(電話:本部03-5296-5031)

(財)日弁連交通事故相談センター(電話:本部03-3581-4724)

(財)交通事故紛争処理センター(電話:東京本部03-3346-1756)

最寄りの連絡先については、上記または1の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などをおして業務運営について適切性の改善に努めています。

また、内部監査は、JAの全ての業務を対象とし、年間の内部監査基本計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に報告しています。

内部監査部門は、被監査部門の改善取り組みもチェックしています。

監査結果の概要は、定期的に理事会に報告していますが、特に重要な事項については、直ちに代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

□反社会的勢力への対応に関する基本方針(平成25年12月30日制定)全文

新潟市農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」(以下、「政府指針」という。)等を遵守し、反社会的勢力等に

対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネー・ローンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（運営等）

当組合は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特製に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

（反社会的勢力等との決別）

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

（取引時確認）

当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

（疑わしい取引の届出）

当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

附則

（実施日）

この方針は、平成25年12月30日から実施する。

以 上

※「反社会的勢力」とは、「政府指針」に記載される集団または個人の他、マネー・ローンダリング等の組織犯罪等を行う反社会性を有する集団又は個人を指します。

7.自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成29年1月末における自己資本比率は、14.33%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	新潟市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る 基礎項目に算入した額	3,021百万円

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

8.主な事業の内容

(1)主な事業の内容

当JAは、以下に示す事業を主要な事業として運営しています。

【事業の概略】

- 信用事業 貯金・融資・為替・国債・投資信託販売・その他サービスなどの金融業務
- 共済事業 終身共済・養老生命共済・医療共済・建物更生共済・自動車共済等の取扱
- 経済事業 購買(生産・生活)・販売(米・蔬菜・花卉など)・保管・利用の各事業
- 葬祭事業 組合員・利用者のご葬儀をサポート
- 指導事業 購買事業・販売事業等にかかる指導

【事業のご案内】

＜信用事業＞

○貯金業務

組合員・地域の皆様から選ばれる金融機関として、さまざまなニーズにお応えできるよう、総合口座、定期貯金、定期積金など、目的やライフスタイル、ライフプランに合わせた商品を豊富にご用意しています。

○融資(貸出)業務

組合員の皆さま向けの農業関連・農機具ローンはもとより、農業経営基盤強化資金などの農業制度資金の申し込みの取次ぎも行っています。

また、生活に密着した住宅・マイカー・教育など各種ローンもご用意しています。

○為替業務

全国銀行内国為替制度(全銀データ通信システム)加盟の金融機関として、全国のJAおよび金融機関への振込・送金・代金取立等の決済業務を行っています。

○国債・投資信託の窓口販売業務

皆さまの多様な資産運用ニーズにお応えするため、国債及び投資信託の窓口販売業務を行っております。

○農中信託銀行の遺言信託代理店業務

組合員の皆様にとっての大きな悩み事の1つは次世代への継承対策といわれています。相続について確かな知識と豊富な経験をもつ農中信託銀行が、遺言書作成のアドバイスからその執行まで責任をもってお引き受けいたします。

詳しいことは各支店窓口にお気軽にご相談ください。

○その他

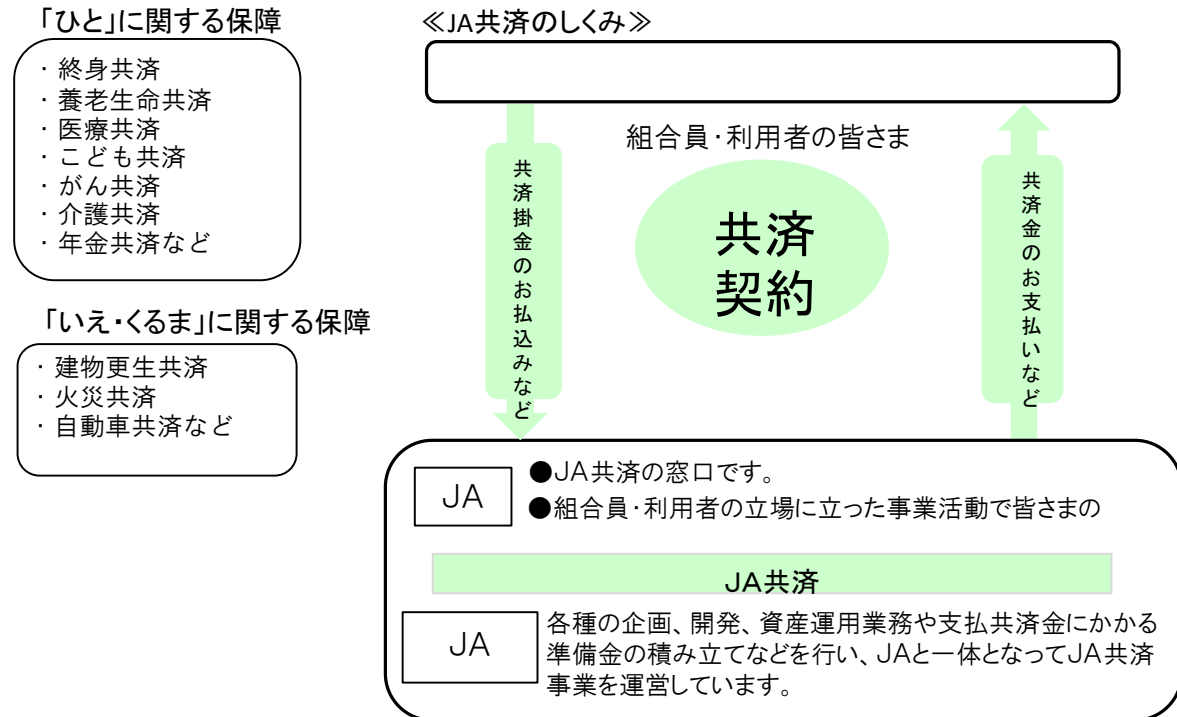
公共料金のお支払いや年金のお受け取り、JAカード、自動送金サービスやインターネットバンキングなど、皆様のニーズに合わせた各種サービスの充実に対応しております。

なお、サービスの種類によっては、手数料が必要な場合があります。

<共済事業>

○JA共済は、農業協同組合が理念とする「相互扶助」を事業活動の原点とし、常に組合員・地域の皆さまの信頼と期待に応え、「安心」と「満足」を提供しています。

このために、最良の保障・価格・サービスによる「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者の豊かな生活づくりに努めています。



● 商品内容の詳細については最寄りの支店までお問合せください。

<経済事業>

○購買事業

生産・生活部門にかかる必要な資材の適正な品目の選定をおこない、組織購買の推進によって組合員・利用者にご利用いただくことを目的としています。

○販売・保管事業

販売事業は、農産物を全農や卸売市場などに販売し、安全安心な農産物を消費者へお届けすることを業務としています。

保管事業は、米の集出荷および保管を業務としています。

○利用事業

水稻の育苗等をおこない、組合員の生産費低減に寄与しています。

○農機車輛事業

農業機械や自動車の整備及び販売を行っています。

○葬祭事業

組合員・地域利用者とそのご家族のご葬儀にあたり、相互扶助と地域社会に貢献する協同活動を行っています。

○指導事業

農産物の栽培技術や農業経営に関わる指導を業務としています。

また、これらに関わる諸団体の強化・育成に向け、研修活動等を通じた援助・指導を行っています。

(2) 系統セーフティーネット(貯金者保護の取り組み)

当JAは、JA・信連・農林中金により構成される、JAバンクの一員であり、JAバンクでは「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築しております。

○破綻未然防止システム

JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

○貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1.貸借対照表

(単位:千円)

科 目	27年度 (平成28年1月31日)	28年度 (平成29年1月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	82,423,404	114,992,666
(1) 現金	476,072	586,430
(2) 預金	42,198,199	69,016,459
系統預金	42,198,199	69,016,448
系統外預金	-	11
(3) 有価証券	2,004	526,931
(4) 貸出金	39,881,404	44,981,809
(5) その他の信用事業資産	93,468	101,651
未収収益	66,266	83,452
その他の資産	27,201	18,199
(6) 貸倒引当金	△ 227,745	△ 220,614
2 共済事業資産	272,222	405,197
(1) 共済貸付金	266,316	397,237
(2) 共済未収収益	3,243	4,354
(3) その他の共済事業資産	3,579	4,972
(4) 貸倒引当金	△ 917	△ 1,366
3 経済事業資産	556,415	1,734,549
(1) 経済事業未収金	272,405	620,289
(2) 経済受託債権	93,317	605,027
(3) 棚卸資産	118,395	179,192
購買品	101,636	160,570
販売品	2,080	2,512
葬祭品	1,083	3,190
印紙・証紙等	13,444	12,919
(4) その他の経済事業資産	84,247	343,366
(5) 貸倒引当金	△ 11,950	△ 13,325
4 雑資産	90,070	131,485
(1) 雑資産	91,973	134,842
(2) 貸倒引当金	△ 1,903	△ 3,357
5 固定資産	2,576,017	4,344,173
(1) 有形固定資産	2,573,643	4,339,486
減価償却資産	4,424,695	7,303,951
減価償却累計額	△ 3,094,587	△ 5,093,930
土地	1,232,023	2,057,394
建設仮勘定	11,512	72,071
(2) 無形固定資産	2,373	4,686
6 外部出資	1,919,615	3,827,319
(1) 外部出資	1,919,615	3,827,319
系統出資	1,751,574	3,577,051
系統外出資	168,041	250,268
7 繰延税金資産	159,971	242,622
資 産 の 部 合 計	87,997,717	125,678,011

(単位:千円)

科 目	27年度 (平成28年1月31日)	28年度 (平成29年1月31日)
(負債の部)		
1 信用事業負債	80,310,279	114,491,408
(1) 貯金	80,031,007	113,482,267
(2) 借入金	93,689,738	193,479
(3) その他の信用事業負債	185,582	815,662
未払費用	38,148	57,264
その他の負債	147,433	758,398
2 共済事業負債	794,759	1,246,432
(1) 共済借入金	266,316	397,237
(2) 共済資金	325,774	556,520
(3) 共済未払利息	3,289	4,390
(4) 未経過共済付加収入	194,543	281,699
(5) 共済未払費用	4,835	6,586
3 経済事業負債	89,385	163,474
(1) 経済事業未払金	85,074	131,307
(2) 経済受託債務	1,445	8,406
(3) その他の経済事業負債	2,865	23,761
4 設備借入金	0	180,000
5 雑負債	206,903	324,719
(1) 未払法人税等	45,824	45,824
(2) 資産除去債務	8,167	8,167
(3) その他の負債	152,912	152,912
5 諸引当金	563,203	898,312
(1) 賞与引当金	24,352	37,277
(2) 退職給付引当金	512,464	838,823
(3) 役員退職慰労引当金	26,386	22,212
負債の部合計	81,964,532	117,304,345
(純資産の部)		
1 組合員資本	6,033,181	8,355,348
(1) 出資金	1,919,703	3,021,351
(2) 利益剰余金	4,120,921	5,350,896
利益準備金	2,827,945	3,386,117
その他利益剰余金	1,292,975	1,964,779
リスク管理積立金	180,000	364,000
施設整備積立金	186,091	276,252
その他積立金	789,427	228,325
当期末処分剰余金	137,457	263,863
(うち当期剰余金)	96,311	224,137
(3) 処分未済持分	△ 7,443	△ 16,899
2 評価・換算差額等	3	18,319
(1) その他有価証券評価差額金	3	18,319
純資産の部合計	6,033,184	8,373,667
負債及び純資産の部合計	87,997,717	125,678,011

2.損益計算書

(単位:千円)

科 目	27年度 (平成28年1月31日)	28年度 (平成29年1月31日)
1 事業総利益	1,749,563	2,455,837
(1)信用事業収益	997,103	1,238,281
資金運用収益	931,999	1,147,517
(うち預金利息)	229,851	354,020
(うち有価証券利息)	205	8,357
(うち貸出金利息)	663,143	720,219
(うちその他受入利息)	38,798	64,921
役務取引等収益	35,692	50,776
その他の経常収益	29,412	39,988
(2)信用事業費用	127,856	259,957
信用調達費用	54,274	62,046
(うち貯金利息)	48,139	56,155
(うち給付補填備金繰入)	2,231	2,948
(うち借入金利息)	488	690
(うちその他支払利息)	3,415	2,253
役務取引等費用	9,271	13,304
その他経常費用	64,310	184,607
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 3,597	△ 43,998
(うち貸出金償却)	-	286
信用事業総利益	869,247	978,324
(3)共済事業収益	462,390	719,783
共済付加収入	428,103	660,247
共済貸付金利息	7,307	11,401
その他の収益	26,979	48,135
(4)共済事業費用	30,961	83,847
共済借入金利息	7,307	11,281
共済推進費	16,181	27,632
共済保全費	951	3,932
その他の費用	6,520	41,002
(うち貸倒引当金繰入額)	9	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	△ 241
共済事業総利益	431,429	635,936
(5)購買事業収益	1,431,303	2,743,775
購買品供給高	1,390,857	2,654,101
修理サービス料	35,520	79,606
その他の収益	4,924	10,068
(6)購買事業費用	1,189,476	2,296,243
購買品供給原価	1,172,242	2,193,106
購買品供給費	-	17,407
修理サービス費	-	14,391
その他の費用	17,234	71,339
(うち貸倒引当金繰入額)	1,735	-
(うち貸倒損失)	-	△ 5,608
購買事業総利益	241,826	447,532
(7)販売事業収益	250,263	452,694
買取販売品販売高	61,519	80,064
販売手数料	134,885	246,710
その他の手数料	53,859	125,920
(8)販売事業費用	130,461	231,245

(単位:千円)

科 目	27年度 (平成28年1月31日)	28年度 (平成29年1月31日)
買取販売品受入高	42,227	61,647
販売費	83,233	24,425
その他の費用	83,233	145,173
(うち貸倒引当金繰入額)	-	1,498
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 97	-
販売事業総利益	119,802	221,449
(9)農業倉庫事業収益	63,178	107,913
(10)農業倉庫事業費用	37,935	74,875
農業倉庫事業総利益	25,243	33,038
(11)加工事業収益	52,349	-
(12)加工事業費用	50,122	-
加工事業総利益	2,227	-
(13)利用事業収益	26,766	171,005
(14)利用事業費用	18,275	123,297
利用事業総利益	8,491	47,708
(15)葬祭事業収益	245,201	-
(16)葬祭事業費用	160,660	-
葬祭事業総利益	84,541	8,490
(17)宅地等供給事業収益	-	46,524
(18)宅地等供給事業費用	-	42,773
宅地供給事業総利益	-	3,751
(19)農地利用集積円滑化事業収益	35,750	108,304
(20)農地利用集積円滑化事業費用	35,750	107,585
農地利用集積円滑化事業総利益	-	719
(21)指導事業収益	12,012	31,474
(22)指導事業支出	45,257	76,246
指導事業収支差額	△ 33,244	△ 44,772
2 事業管理費	1,659,094	2,293,904
(1)人件費	1,131,044	1,822,446
(2)業務費	174,735	143,729
(3)諸税負担金	52,824	68,764
(4)施設費	287,912	242,297
(5)その他事業管理費	12,576	16,668
事業利益	90,468	161,933
3 事業外収益	63,917	105,221
(1)受取雑利息	721	14,458
(2)受取出資配当	30,450	43,587
(3)賃貸料	11,933	12,305
(4)償却債権取立益	220	440
(5)貸倒引当金戻入益	1	1
(6)雑収入	20,590	34,430
4 事業外費用	2,183	4,117
(1)寄付金	937	685
(2)貸倒引当金繰入額	-	-
(3)雑損失	1,246	3,432
経常利益	152,202	263,037
5 特別利益	74	-
(1)固定資産処分益	74	-
6 特別損失	175	283
(1)固定資産処分損	1	283
(2)その他の特別損失	174	-
税引前当期利益	152,100	262,754
法人税、住民税及び事業税	53,955	60,021
法人税等調整額	1,833	△ 21,404
法人税等合計	55,788	38,617
当期剰余金	96,311	224,137
当期首繰越剰余金	41,145	39,726
施設整備積立金取崩額	-	-
当期末処分剰余金	137,457	263,863

3.キャッシュ・フロー計算書

(キャッシュ・フロー計算書は27年度と28年度を分けて記載しています)

(単位:千円)

科 目	27年度 (平成28年1月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	152,100
減価償却費	117,736
貸倒引当金の増加額	△ 2,774
賞与引当金の増加額	△ 123
退職給付引当金の増加額	△ 11,696
その他引当金等の増加額	5,184
信用事業資金運用収益	△ 932,389
信用事業資金調達費用	54,274
共済貸付金利息	△ 7,307
共済借入金利息	7,307
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 31,171
固定資産売却損益	△ 74
資産除去債務関連費用	46
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	
貸出金の純増減	△ 690,510
預金の純増減	299,000
貯金の純増減	881,402
信用事業借入金の純増減	△ 16,118
その他信用事業資産の増減	△ 7,874
その他信用事業負債の増減	△ 420,448
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	
共済貸付金の純増減	△ 33
共済借入金の純増減	43
共済資金の純増減	△ 64,419
未経過共済付加収入の純増減	△ 5,521
その他共済事業資産の増減	△ 2,907
その他共済事業負債の増減	△ 81
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 39,116
経済受託債権の純増減	94,270
棚卸資産の純増減	57,861
支払手形及び経済事業未払金の純増減	903
経済受託債務の純増減	574
その他経済事業資産の増減	△ 2,861

(その他の資産及び負債の増減)	
その他資産の増減	△ 110,946
その他負債の増減	8,131
未払消費税の増減額	8,248
信用事業資金運用による収入	936,924
信用事業資金調達による支出	△ 60,165
共済貸付金利息による収入	7,417
共済借入金利息による支出	△ 7,397
小計	217,490
雑利息及び出資配当金の受取額	31,171
雑利息の支払額	-
法人税等の支払額	△ 52,052
事業活動によるキャッシュ・フロー	196,609
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 5
有価証券の売却等による収入	24,007
固定資産の取得による支出	△ 1,117,676
固定資産の売却による収入	1,104,315
外部出資による支出	△ 280
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,360
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	72,553
出資の増額による収入	61,065
出資の払戻しによる支出	△ 47,187
回転出資金の払戻しによる支出	△ 37,339
持分の取得による支出	△ 4,475
持分の譲渡による収入	6,616
出資配当金の支払額	△ 37,339
持分の取得による支出	△ 7,443
持分の譲渡による収入	4,475
出資配当金の支払額	△ 28,148
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,238
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	189,731
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,251,440
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,441,171

(キャッシュフロー計算書は27年度と28年度を分けて記載しています)

(単位:千円)

科 目	28年度 (平成29年1月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	262,754
減価償却費	177,473
貸倒引当金の増加額	△ 47,616
賞与引当金の増加額	△ 1,734
退職給付引当金の増加額	△ 113,444
その他引当金等の増加額	△ 4,175
信用事業資金運用収益	△ 1,147,517
信用事業資金調達費用	62,046
共済貸付金利息	△ 11,401
共済借入金利息	11,281
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 58,045
固定資産売却損益	283
資産除去債務関連費用	47
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	
貸出金の純増減	1,425,215
預金の純増減	△ 4,935,850
貯金の純増減	4,538,371
信用事業借入金の純増減	△ 27,452
その他信用事業資産の増減	20,499
その他信用事業負債の増減	532,267
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	
共済貸付金の純増減	70,067
共済借入金の純増減	△ 70,067
共済資金の純増減	79,993
未経過共済付加収入の純増減	△ 1,080
その他共済事業資産の増減	608
その他共済事業負債の増減	△ 252
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	
受取手形及び経済事業未収金の純増減	23,969
経済受託債権の純増減	△ 240,748
棚卸資産の純増減	5,701
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 29,151
経済受託債務の純増減	△ 11,284
その他経済事業資産の増減	△ 865
その他経済事業負債の増減	△ 104

(その他の資産及び負債の増減)	
その他資産の増減	△ 32,959
その他負債の増減	3,302
未払消費税の増減額	20,702
信用事業資金運用による収入	1,160,674
信用事業資金調達による支出	△ 59,009
共済貸付金利息による収入	12,413
共済借入金利息による支出	△ 12,322
小計	1,602,591
雑利息及び出資配当金の受取額	58,045
法人税等の支払額	△ 64,934
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,595,701
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 677
有価証券の売却等による収入	401,959
固定資産の取得による支出	△ 74,872
固定資産の売却による収入	200
外部出資による支出	△ 800,020
外部出資の売却等による収入	200
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 473,210
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
設備借入金の返済による支出	△ 20,000
出資の増額による収入	170,552
出資の払戻しによる支出	△ 119,872
持分の取得による支出	△ 16,899
持分の譲渡による収入	15,917
出資配当金の支払額	△ 58,461
財務活動によるキャッシュ・フロー	
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	1,093,728
6 現金及び現金同等物の期首残高	3,136,163
7 現金及び現金同等物の期末残高	4,229,891

4 注記表

(注記表は27年度と28年度を分けて記載しています)

27年度

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・その他有価証券

①時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②時価のないもの: 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・購買品…… 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

・買取販売品… 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

・加工品…… 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

・葬祭品…… 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

・その他の棚卸資産(印紙・切手等)… 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)は定額法)を採用しています。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6)消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

2 貸借対照表に関する注記

(1)国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は

1,013,686千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物……………	535,493,021 円
構築物……………	176,626,497 円
機械及び装置………	91,132,823 円
車輛運搬具……………	4,199,249 円
器具・備品……………	206,234,470 円

(2)リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM、パソコン、コピー機、シュレッダー、車輛等については、リース契約により使用しています。

(3)担保に供している資産

定期預金1,100,000千円を為替決済の担保に、定期預金2,100千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(4)役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額

金銭債権 324,228,886円

理事及び監事に対する金銭債務の総額

金銭債務 ありません

(5)貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は0円、延滞債権は305,424千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は305,424千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3 金融商品に関する注記

i. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金、預金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金のうち、46.95%は不動産業に対するものであり、当該不動産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、制度資金の転貸として借入れたものです。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合では保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が91,854千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって、当該価額が異なることもあります。

ii 金融商品の時価に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	42,198,199	42,218,544	△ 20,345
有価証券	-	-	-
その他有価証券	2,004	2,004	-
貸出金	39,881,404	-	-
貸倒引当金(*1)	△ 223,733	-	-
貸倒引当金控除後	39,657,670	41,336,320	△ 1,678,649
資産計	81,857,874	83,556,869	△ 1,698,995
貯 金	80,031,007	80,051,404	△ 20,397

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	1,919,615

(*1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
預 金	38,428,199	1,670,000	2,100,000	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	2,000	-	-	-	-	-
貸出金(*1、2、3)	2,721,787	2,502,287	2,355,296	2,243,637	2,109,332	27,734,171
合計	41,151,986	4,172,287	4,455,296	2,243,637	2,109,332	27,734,171

(*1)貸出金のうち、当座貸越(融資型除く)144,785千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2)貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等191,905千円は

償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3)貸出金には分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件22,987千円は

償還予定日が特定できないため含めておりません。

(5)貯金の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
貯 金	69,766,613	4,407,101	5,343,022	197,598	216,264	100,407

(※1)要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

4 有価証券に関する注記

(1)有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えるもの	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(※1)
	国債	2,000	2,005	5
	合計	2,000	2,005	5

(※1)上記差額から繰延税金負債1千円を差し引いた額3千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

5 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	524,161 千円
退職給付費用	88,148 千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 49,207 千円
退職給付の支払額	△ 50,637 千円
期末における退職給付引当金	512,464 千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,403,242 千円
特定退職共済制度	△ 890,777 千円
未積立退職給付債務	512,464 千円
退職給付引当金	512,464 千円

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	108,379 千円
----------------	------------

(2)特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14,411千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、217,664千円となっています。

6 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳等

①繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	141,747 千円
貸倒引当金	29,635 千円
賞与引当金	6,735 千円
未収利息不計上額	3,837 千円
減損損失額	2,102 千円
役員退職慰労金引当額	7,298 千円
その他	10,222 千円
繰延税金資産小計	201,581 千円
評価性引当額	△ 41,506 千円
繰延税金資産合計	160,075 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 58 千円
資産除去債務にかかる除去費用	△ 123 千円
繰延税金負債合計(B)	△ 103 千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	159,971 千円

②法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.92 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.64 %
住民税均等割等	2.31 %
評価性引当額の増減	0 %
その他	0.42 %
税効果会計適用後の法人税の負担率	36.67 %

7 その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、法律上の除去義務に関し資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は13年～20年、割引率は1.5%～1.9%を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	8,121 千円
時の経過による調整額	47 千円
期末残高	8,168 千円

8 重要な後発事象に関する注記

(1) 合併に関する事項

当組合を存続組合として、豊栄農業協同組合と平成28年2月1日に合併しました。

1. 合併の目的

行政区(新潟市北区)のJA組織を統合じて効率化を図り、都市近郊JAとして地元産の安全・安心な農産物を消費者に供給する役割を強化し、地域農業の振興と農家所得の向上をめざすとともに、双方の強みを活かした事業活動を展開することによりサービスの向上を図り、社会環境の変化にも対応できるよう組織基盤を拡充して健全経営を実現することを目的とします。

2. 合併比率および算定方法

1対1の対等合併

3. 出資一口当たりの金額

1,000円

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・その他有価証券

①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの：移動平均法による原価法

・購買品…… 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・販売品…… 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・葬祭品…… 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・その他の棚卸資産（印紙・切手等）… 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（ただし、カントリーエレベーター及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6)消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

2 会計方針の変更に関する注記

(1)減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法変更しています。

この結果による当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益への影響はありません。

3 表示方法の変更に関する注記

(1)科目名称の変更

農業倉庫業法が平成28年4月に廃止されたことに伴い、「農業倉庫事業収益(費用)」の科目を「保管事業収益(費用)」に変更しています。

(2)検査手数料の表示方法

前事業年度まで「農業倉庫事業収益」に含めて表示していた「検査手数料」(前事業年度16,437千円)は、当事業年度より「販売事業収益 その他の収益」に含めて表示しています。(当事業年度17,765千円)

(3)精米所に関する損益の表示方法

前事業年度まで「加工事業」として表示していた「精米所」に関する損益(「加工事業収益」前事業年度52,349千円、「加工事業費用」前事業年度50,122千円)は、当事業年度よりそれぞれ「利用事業収益」(当年度うち43,603千円)、「利用事業費用」(当年度うち41,962千円)に含めて表示しています。

4 貸借対照表に関する注記

(1)国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は
2,362,297,495円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物……………	1,363,871,515 円
構築物……………	246,788,496 円
機械及び装置……	508,155,378 円
車輛運搬具……	10,581,249 円
器具・備品……	232,900,857 円

(2)リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM、パソコン、コピー機、シュレッダー、車輛等
については、リース契約により使用しています。

(3)担保に供している資産

定期預金1,100,000,000円を為替決済の担保に、定期預金2,100,000円を指定金融機関等の
事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(4)役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額

金銭債権 279,504,694円

理事及び監事に対する金銭債務の総額

金銭債務 ありません

定期預金1,100,000千円を為替決済の担保に、定期預金2,100千円を指定金融機関等
の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(5)貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は28,334,162千円、延滞債権額は238,226,711千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事
由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつ
た貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、
法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又
は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建
又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上
遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,259,588円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利
の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決め
を行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は
282,820,461千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 金融商品に関する注記

i. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金、預金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、39.69%は不動産業に対するものであり、当該不動産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金の転貸として借入れたものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合では保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が93,055,027円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によってした場合、当該価額が異なることもあります。

ii 金融商品の時価に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず

(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	69,016,459	69,051,098	△ 34,639
有価証券			
其他有価証券	526,931	526,931	-
貸出金	44,981,809		
貸倒引当金(*1)	△ 216,603		
貸倒引当金控除後	44,765,207	46,469,221	△ 1,704,014
資産計	114,308,597	116,047,250	△ 1,738,653
貯 金	113,482,267	113,519,683	△ 37,415
負債計	113,482,267	113,519,683	△ 37,415

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によ
っています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートで
ある円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定し
ています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によってい
ます。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	3,827,319

(*1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	64,362,359	2,502,100	2,152,000	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	300,000	201,000	650
貸出金(*1、2、3)	3,450,735	2,994,534	2,828,464	2,631,822	2,413,239	30,480,384
合計	67,813,094	5,496,634	4,980,464	2,931,822	2,614,239	30,484,429

(*1)貸出金のうち、当座貸越(融資型除く)237,525,290円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2)貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等155,316,115円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3)貸出金には分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件27,315,000円は償還予定日が特定できないため含めておりません。

(5)貯金の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	100,643,395	4,407,101	5,343,022	197,598	216,264	100,407

(※1)要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6 有価証券に関する注記

(1)有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種 類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えるもの	国 債	101,875	107,586	5,711
	地方債	399,733	419,345	19,612
	合 計	501,608	526,931	25,323

(※1)上記差額から繰延税金負債7,004千円を差し引いた額18,319千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

7 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	952,267 千円
退職給付費用	139,406 千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 79,086 千円
退職給付の支払額	△ 173,764 千円
期末における退職給付引当金	838,823 千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,165,511 千円
特定退職共済制度	△ 1,326,688 千円
未積立退職給付債務	838,823 千円
退職給付引当金	838,823 千円

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用 139,406 千円

(2)特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金22,136,731円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、329,565,000円となっています。

8 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳等

①繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	232,018 千円
貸倒引当金	23,166 千円
賞与引当金	10,311 千円
未収利息不計上額	2,461 千円
減損損失額	1,966 千円
役員退職慰労金引当額	6,144 千円
その他	23,222 千円
繰延税金資産小計	299,288 千円
評価性引当額	△ 49,579 千円
繰延税金資産合計(A)	249,709 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 7,004 千円
資産除去債務にかかる除去費用	△ 82 千円
繰延税金負債合計(B)	△ 7,086 千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	242,622 千円

②法定実効税率と法人税負担率との差異の主な要因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.06 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.91 %
住民税均等割等	2.35 %
評価性引当額の増減	△ 21.53 %
その他	0.06 %
税効果会計適用後の法人税の負担率	14.69 %

9 その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、法律上の除去義務に関し資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は13年～20年、割引率は1.5%～1.9%を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	8,168 千円
時の経過による調整額	47 千円
期末残高	8,215 千円

10 合併に関する事項

当事業年度において、合併対象資産の全部について、当該合併直前の帳簿価額を付す合併が行われています。

(1) 合併消滅組合の名称 豊栄農業協同組合

(2) 合併の目的

行政区(新潟市北区)のJA組織を統合して効率化を図り、都市近郊JAとして地元産の安全・安心な農産物を消費者に供給する役割を強化し、地域農業の振興と農家所得の向上をめざすとともに、双方の強みを活かした事業活動を展開することによりサービスの向上を図り、社会環境の変化にも対応できるよう組織基盤を拡充して健全経営を実現することを目的とします。

(3) 合併日 平成28年2月1日

(4) 合併存続組合の名称 新潟市農業協同組合

(5) 合併比率および算定方法 1対1の対等合併

(6) 出資1口当たりの金額 1,000円

(7) 合併消滅組合から承継した資産、負債、純資産の額及び主な内訳

資産 32,576,646,695円(うち預金2,077,814,503円、有価証券932,735,953円、

貸出金6,525,619,087円、経済事業未収金371,853,036円)

負債 30,446,816,188円(うち貯金28,912,888,603円)

純資産 2,129,830,507円(うち出資金1,050,968,000円)

なお、これらについては帳簿価額で評価しています。

また、会計処理方法は統一しています。

(8) 当該合併に要した支出額及びその科目名

5,521,900円で、施設費及び事業管理費に計上しています。

5.剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
1 当期末処分剰余金	137,457	263,863
2 任意積立金取崩額	160,075	-
(1)その他積立金	160,075	-
3 剰余金処分数額	257,806	210,314
(1)利益準備金	20,000	50,000
(2)任意積立金	200,075	101,384
リスク管理積立金	20,000	20,000
施設整備積立金	20,000	60,000
税効果調整積立金	160,075	21,384
(3)出資配当金	37,731	58,930
4 次期繰越剰余金	39,726	53,549

(注)

1 出資に対する配当の割合は以下のとおりです。

平成27年度 2.0 %

平成28年度 2.0 %

ただし、年度内の増資及び新加入については日割り計算をします。

2 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

3 次期繰越剰余金には、教育、生活、文化改善事業の費用に充てるための繰越額15,000千円が含まれています。

<別表>

(単位:千円、残高基準日:平成29年1月31日現在)

種類	設立目的	積立目標額	取崩基準	残高
リスク管理積立金	農産物販売流通リスク、貸出金等不良債権処理及び有価証券運用リスク負担の他、各事業の保有するリスク並びに会計諸施策等(退職給付会計、固定資産減損会計等)に伴うリスクに照らして、経営の健全性を維持し、損失発生へのてん補に備えるため。	500,000	以下の事象により多額の支出及び損失等が発生した場合に、理事会の承認を経て取り崩す。 1不良債権処理(償却)費用、2有価証券処分損及び評価損、3預け金の損失、4外部出資の損失、5固定資産の減損損失、資産除去債務、6農産物流通リスク、7農林年金制度の特例業務負担金の一括処理、8各事業活動によって生じる多額の損失。なお、上記以外の目的により取り崩す場合は剰余金処分によるものとし、欠損のてん補に限る。	364,000
施設整備積立金	組合の施設の整備・改善及び解体処分等の多額な支出に備えるため。	500,000	次のような支出があった年度の決算期に、当該支出額を取崩します。 施設の整備・改善及び解体処分等に伴い、多額な支出を要した場合。 欠損金が生じた場合は、特別積立金を取り崩して補てんした後、取り崩す。	276,252
税効果調整積立金	税効果会計により発生する税効果調整のため。	-	1税効果相当額が前年度末の税効果相当額を下回り、繰延税金資産を取り崩す場合に上回って金額を取り崩す。 2事業年度末に欠損金があり、特別積立金を取り崩して補てんした後、なお残額がある場合その金額。	228,325

6.部門別損益計算書

平成27年度

(単位:千円)

区 分	計	信用 事業	共済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費等
事業収益 ¹	3,576,320	997,103	462,390	1,444,896	659,917	12,012	
事業費用 ²	1,826,757	127,856	30,961	1,123,905	498,777	45,257	
事業総利益 ³ (1-2)	1,749,563	869,247	431,429	320,991	161,139	△ 33,244	
事業管理費 ⁴	1,659,094	599,634	277,528	456,433	214,457	111,040	
(うち減価償却費) ⁵	117,736	15,647	6,616	82,596	10,730	2,145	
(うち人件費) ^{5*}	1,131,044	399,818	223,592	279,447	145,566	82,619	
※うち共通管理費 ⁶		176,084	81,515	105,148	56,866	40,383	△ 459,998
(うち減価償却費) ⁷		6,263	2,899	3,740	2,022	1,436	△ 16,362
(うち人件費) ^{7*}		77,794	36,013	46,454	25,123	17,841	△ 203,227
事業利益 ⁸ (3-4)	90,468	269,612	153,900	△ 135,441	△ 53,317	△ 144,285	
事業外収益 ⁹	63,917	23,704	10,842	14,741	9,299	5,329	
※うち共通分 ¹⁰		23,238	10,757	13,876	7,504	5,329	△ 60,706
事業外費用 ¹¹	2,183	815	377	528	274	187	
※うち共通分 ¹²		815	377	487	263	187	△ 2,131
経常利益 ¹³ (8+9-11)	152,202	292,501	164,365	△ 121,228	△ 44,292	△ 139,143	
特別利益 ¹⁴	74	28	13	16	9	6,504	
※うち共通分 ¹⁵		28	13	16	9	6,504	△ 74
特別損失 ¹⁶	175	67	31	40	21	15	
※うち共通分 ¹⁷		67	31	40	21	15	△ 175
税引前当期利益 ¹⁸ (13+14-16)	152,100	292,462	164,347	△ 121,251	△ 44,305	△ 139,152	
営農指導事業分配額 ¹⁹		47,478	32,206	45,188	14,278	△ 139,152	
営農指導事業分配額後 税引前当期利益 ²⁰ (18-19)	152,100	244,983	132,140	△ 166,439	△ 58,583		

※6、10、12、15、17は、各事業に直課できない部分

(注)

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1)共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2)営農指導事業

(貢献割+事業総利益割)の平均値

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理事業
共通管理費等	38.28%	17.72%	22.86%	12.36%	8.78%	100.00%
営農指導事業	34.12%	23.15%	32.47%	10.26%		100.00%

平成28年度

(単位:千円)

区 分	計	信用 事業	共済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費等
事業収益1	6,206,387	1,238,282	719,783	3,265,764	951,085	31,474	
事業費用2	3,750,550	259,957	83,847	2,163,114	1,168,824	74,807	
事業総利益3 (1-2)	2,455,837	978,324	635,936	1,102,650	△ 217,739	△ 43,333	
事業管理費4	2,293,904	607,559	336,944	781,172	222,064	346,165	
(うち減価償却費)5	177,473	16,206	7,432	130,040	11,572	12,222	
(うち人件費)5*	1,822,448	538,265	304,619	578,336	188,325	212,903	
※うち共通管理費6		142,693	79,269	157,326	56,871	12,703	△ 448,862
(うち減価償却費)7		4,395	2,442	4,846	1,752	391	△ 13,826
(うち人件費)7*		94,435	52,460	104,119	37,637	8,407	△ 297,057
事業利益8 (3-4)	161,933	370,765	298,993	321,477	△ 439,803	△ 389,498	
事業外収益9	105,221	30,057	14,694	30,483	10,995	18,991	
※うち共通分⑩		22,999	12,776	25,357	9,166	2,047	△ 72,345
事業外費用⑪	4,117	1,377	712	649	464	915	
※うち共通分⑫		215	120	237	86	19	△ 677
経常利益⑬ (8+9-⑪)	263,037	399,445	312,975	351,311	△ 429,272	△ 371,422	
特別利益⑭	0	0	0	0	0	0	
※うち共通分⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失⑯	283	90	50	10	40	8	
※うち共通分⑰		90	50	10	40	8	△ 283
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	262,754	399,355	312,925	351,212	△ 429,308	△ 371,430	
営農指導事業分配賦額⑲		120,380	94,492	129,778	26,780	△ 371,430	
営農指導事業分配賦額後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	262,754	278,974	218,433	221,435	△ 456,088		

※6、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1)共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2)営農指導事業

(貢献割+事業総利益割)の平均値

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理事業
共通管理費等	31.79%	17.66%	35.05%	12.67%	2.83%	100.00%
営農指導事業	32.41%	25.44%	34.94%	7.21%		100.00%

7.財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

1 私は、当JAの平成28年2月1日から平成29年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

- (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2017年5月26日

新潟市農業協同組合

代表理事組合長 坂井 一郎

Ⅱ 損益の状況

1.最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人)

項 目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
経常収益(事業収益)	3,802,812	3,843,655	3,744,234	3,576,320	6,206,388
信用事業収益	1,113,832	1,085,590	1,040,377	997,103	1,238,282
共済事業収益	463,821	470,189	464,545	462,390	719,783
農業関連事業収益	1,442,090	1,498,467	1,440,888	1,444,896	3,265,764
その他事業収益	763,648	749,426	786,588	659,917	951,085
営農指導事業収益	19,419	39,982	11,834	12,012	31,474
経常利益	185,850	211,459	135,518	152,202	263,037
当期剰余金	112,153	138,568	82,512	96,311	224,137
出資金	1,884,554	1,896,092	1,905,825	1,919,703	3,021,351
(出資口数)	1,884,554	1,896,092	1,905,825	1,919,703	3,021,351
純資産額	5,779,855	5,897,578	5,954,259	6,033,184	8,373,667
総資産額	85,050,645	86,094,495	87,536,742	87,997,717	125,678,012
貯金等残高	76,983,510	77,910,205	79,149,604	80,031,007	113,482,267
貸出金残高	38,200,775	38,890,664	39,190,893	39,881,404	44,981,809
有価証券残高	216,876	54,726	26,212	2,004	526,931
剰余金配当金額	31,341	37,339	41,145	37,731	58,930
出資配当額	31,341	37,339	41,145	37,731	58,930
事業利用分量配当額					
職員数(人)	208	205	209	208	324
単体自己資本比率	13.78%	14.08%	14.10%	13.81%	14.33%

1.経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2.当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3.信託業務の取り扱いはありません。

4.「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」

(平成18金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成24年度以前

は旧告示(パーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2.利益総括表

(単位:千円)

項 目	27年度	28年度	増 減
資金運用収支	877,725	1,085,472	207,747
役務取引等収支	26,421	37,472	11,051
その他信用事業収支	△ 34,899	△ 144,619	△ 109,721
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	869,247 1.05%	978,324 0.85%	109,077 △0.02%
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,749,563 3.97%	2,455,837 4.94%	706,274 △0.18%

3.資金運用収支の内訳

(単位:千円)

項 目	27年度			28年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	80,793,564	893,201	1.11%	111,561,459	1,082,596	0.97%
うち預金	40,815,337	229,852	0.56%	65,273,985	354,020	0.54%
うち有価証券	49,314	205	0.42%	588,321	8,357	1.42%
うち貸出金	39,928,913	663,143	1.66%	45,699,153	720,219	1.58%
資金調達勘定	78,744,673	50,859	0.06%	110,853,349	59,793	0.05%
うち貯金・定期積金	78,640,149	50,371	0.06%	110,641,777	59,103	0.05%
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち貸入金	104,524	488,697	0.47%	211,572	690	0.33%
総資金利ざや	-	-	0.28%	-	-	0.37%

※総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回＋経費率)

※資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4.受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項 目	27年度増減額	28年度増減額
受取利息	△ 81,656	△ 43,785
うち預金	7,635	755
うち預金有価証券	△ 633	△ 346
うち貸出金	△ 53,191	△ 44,194
支払利息	△ 7,301	2,598
うち貯金・定期積金	△ 2,769	2,678
うち譲渡性貯金	-	-
うち貸入金	△ 115	△ 80
差引き	△ 74,355	△ 46,383

※1.増減額は前年度対比です。

※2.受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1.信用事業

(1)貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位:千円)

種類	27年度		28年度		増減
流動性貯金	31,247,316	(39.7)	46,229,490	(41.7)	14,982,173
定期性貯金	47,326,811	(60.1)	64,315,964	(58.1)	16,989,153
その他の貯金	66,021	(0.0)	96,352	(0.0)	30,331
計	78,640,149	(100.0)	110,641,807	(100.0)	32,001,658
譲渡性貯金	-	(-)	-	(-)	-
合計	78,640,149	(100.0)	110,641,807	(100.0)	32,001,658

※流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

※定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

※()内は構成比です。

②定期貯金残高

(単位:千円)

項 目	27年度		28年度		増減
定期貯金	48,258,137	(100.0)	62,783,020	(100.0)	17,420,363
うち固定金利定期	45,897,150	(99.9)	62,782,283	(99.9)	16,885,133
うち変動金利定期	1,137	(0.0)	737	(0.0)	△ 400

1.固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2.変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3.()内は構成比です。

(2)貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位:千円)

種 類	27年度	28年度	増 減
手形貸付	17,483	34,347	16,863
証書貸付	38,406,124	43,689,893	5,283,768
当座貸越	163,139	254,466	91,327
割引手形	-	-	-
金融機関貸付	1,400,000	1,731,147	-
合 計	39,986,747	45,709,855	5,723,107

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:千円)

項 目	27年度		28年度		増減
固定金利貸出	25,140,644	(63.0)	29,329,044	(65.2)	4,188,400
変動金利貸出	14,518,974	(36.4)	15,234,839	(33.8)	715,865
その他	221,785	(0.5)	417,924	(0.9)	196,139
合計	39,881,404	(100.0)	44,981,809	(100.0)	5,100,404

1.()内は構成比です。

2.「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分が困難なものです。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位:千円)

種 類	27年度	28年度	増 減
貯金・定期積金等	288,177	371,193	83,016
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	13,146,602	13,588,375	441,773
その他担保物	7,641,889	7,775,877	133,988
小計	21,076,669	21,735,447	658,777
農業信用基金協会保証	13,645,504	18,167,306	4,521,801
その他保証	-	-	-
小計	14,133,980	18,763,871	4,629,890
信用	4,670,754	4,482,490	△ 188,263
合計	39,881,404	44,981,809	5,100,404

④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位:千円)

種 類	27年度		28年度		増 減
設備資金	35,912	(90.1)	40,585	(90.2)	4,673
運用資金	3,968	(9.9)	4,396	(9.8)	428
合計	39,880	(100.0)	44,981	(100.0)	5,101

※()内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位:千円)

種 類	27年度		28年度		増 減
農業	1,459,325	(3.6)	3,278,473	(7.2)	1,819,147
林業	-	(-)	-	(-)	-
水産業	-	(-)	-	(-)	-
製造業	2,001,327	(5.0)	2,269,943	(5.0)	268,615
鉱業	149,576	(0.3)	127,444	(0.2)	△ 22,132
建設	2,229,482	(5.5)	2,786,918	(6.1)	557,436
不動産業	18,888,630	(47.3)	17,970,002	(39.9)	△ 918,627
電気・ガス・熱供給水道業	285,432	(0.7)	326,228	(0.7)	40,796
運輸・通信業	1,503,625	(3.7)	1,816,908	(4.0)	313,282
卸売・小売・飲食業	1,639,566	(4.1)	1,739,202	(3.8)	99,635
サービス業	4,380,081	(10.9)	5,879,183	(13.0)	1,499,101
金融・保険業	1,872,925	(4.6)	1,695,827	(3.7)	△ 177,097
地方公共団体	-	(-)	-	(-)	-
その他	5,471,429	(13.7)	7,057,136	(15.6)	1,585,706
合計	39,881,404	(100.0)	44,981,809	(100.0)	5,100,404

※()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1)営農類型別

(単位:千円)

種 類	27年度	28年度	増 減
農業	880,130	1,396,068	515,937
穀作	341,962	782,037	440,075
野菜・園芸	121,961	174,346	52,385
果樹・樹園農業	3,649	4,812	1,162
工芸作物	35,410	33,223	△ 2,186
養豚・肉牛・酪農	18,006	12,605	△ 5,401
養鶏・養卵	0	455	455
養蚕	-	-	-
その他農業	359,140	388,588	29,447
農業関連団体等	-	-	-
合計	880,130	1,396,068	515,937

(注)1.農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2.「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3.「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2)資金種類別

【貸出金】

(単位:千円)

種 類	27年度	28年度	増 減
プロパー資金	761,783	1,152,688	390,905
農業制度資金	118,347	243,380	125,032
農業近代化資金	14,258	30,601	16,343
その他制度資金	104,089	212,779	108,689
合計	880,130	1,396,068	515,937

(注)1.プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2.農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3.その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

【受託貸付金】については残高がありません。

⑧リスク管理債権の状況

(単位:千円)

区 分	27年度	28年度	増 減
破綻先債権額	0	28,334	28,334
延滞債権額	305,424	232,226	△ 73,197
3ヶ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	16,259	16,259
合 計	305,424	276,820	△ 28,604

1.破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令

第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)

をいいます。

2.延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3.3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4.貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:千円)

区 分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破綻更正債権及びこれらに準ずる債権	130,981	42,360	29,106	59,514	130,981
危険債権	135,579	75,225	51,585	8,768	135,579
要管理債権	16,259	13,398	0	54	13,453
小計	282,820	130,984	80,692	68,337	280,014
正常債権	44,744,853	-	-	-	-
合計	45,027,673				

※上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)

第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヶ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩元本補填契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	27年度					28年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	133,475	135,373	0	133,475	135,373	160,300	154,910	0	160,300	154,910
個別貸倒引当金	111,815	107,143	0	111,815	107,143	125,977	83,751	0	125,977	83,751
合 計	245,291	242,517	0	245,291	242,517	286,277	238,662	0	286,277	238,662

⑫貸出金償却の額

(単位:千円)

項目	27年度	28年度
貸出金償却額	-	285

(3)内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

種 類		27年度		28年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	20,386	111,167	30,152	159,779
	金額	14,810,954	23,727,321	16,714,332	34,305,431
代金取立為替	件数	1	0	2	0
	金額	10,040	-	1,353	0
雑 為 替	件数	1,244	1,412	1,309	1,684
	金額	154,789	188,455	211,635	166,423
合 計	件数	21,631	112,579	31,463	161,463
	金額	14,975,783	23,915,776	16,927,320	34,471,854

(4)有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位:千円)

種類	27年度	28年度	増 減
国 債	14,308	130,312	116,004
地方債	-	403,095	403,095
政府保証債	-	-	-
金融債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
株式	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合計	14,308	533,407	519,099

※貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年超	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
27年度								
国 債	2,004	-	-	-	-	-	-	2,004
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
28年度								
国 債	-	-	106,905	681	-	-	-	107,586
地方債	-	-	419,345	-	-	-	-	419,345
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5)有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報等

(単位:千円)

種類	27年度			28年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	1,999	2,004	5	501,608	526,931	25,323
合 計	1,999	2,004	5	501,608	526,931	25,323

1.時価は期末日における市場価格等によっております。

2.取得価額は取得原価又は償却原価によつています。

3.売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。

4.満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。

5.その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

②金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金銭先物取引等、金融等デリバティブ取引、
有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2.共済取扱実績

(1)長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:千円)

種類		27年度		28年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	1,684,310	49,761,829	3,636,319	85,347,912
	定期生命共済	-	340,500	2,000	612,200
	養老生命共済	1,326,677	54,315,652	1,862,192	70,826,188
	うちこども共済	207,322	11,416,500	486,200	16,815,409
	医療共済	167,300	932,500	136,000	1,824,350
	がん共済	-	145,000	-	278,000
	定期医療共済	-	264,900	-	389,600
	介護共済	127,542	145,400	217,067	567,015
	年金共済	-	10,500	-	10,500
建物更正共済		10,730,800	153,013,146	14,630,200	226,061,999
合計		14,036,629	258,929,427	20,483,778	385,917,764

※金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額

(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2)短期共済新契約高

(単位:千円)

種類		27年度		28年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		1,826	12,957	2,985	28,101
がん共済		647	2,960	1,261	7,782
定期医療共済		15	813	0	1,125
合 計		2,488	16,730	4,247	37,008

(注)金額は、入院共済金額を表示しています。

(3)介護共済の介護共済金額保有高

(単位:千円)

種類	27年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	244,770	654,521	406,412	1,282,812
合 計	244,770	654,521	406,412	1,282,812

(注)金額は、介護共済金額を表示しています。

(4)年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種類	27年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	65,974	472,245	84,396	760,737
年金開始後	-	319,615	-	428,481
合 計	65,974	791,860	84,396	1,189,218

(注)金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

(5)短期共済新契約高

(単位:千円)

種類	27年度		28年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	64,424,320	70,274	74,912,380	77,082
自動車共済		360,130		529,339
傷害共済	20,865,000	2,317	35,559,000	3,706
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	50,000	299	44,000	280
賠償責任共済		663		1,197
自賠責共済		26,785		41,281
合 計		460,468		652,887

(注)1.金額は、保障金額を表示しています。

2.自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3.農業関連事業取扱実績

(1)買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位:千円)

種類	27年度		28年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥料	295,243	55,875	560,943	110,863
農薬	269,300	48,401	478,407	82,524
飼料	11,269	323	25,286	627
農業機械	122,966	13,135	316,570	46,987
自動車	81,659	11,778	63,465	9,814
燃料	53,553	4,434	94,087	8,166
その他	304,539	50,084	522,631	85,214
合計	1,138,530	184,033	2,061,391	344,199

(2)受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種類	27年度		28年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	2,239,681	75,714	3,905,307	151,726
麦・豆・雑穀	364	12	12,055	358
野菜	1,340,928	31,562	2,340,446	56,382
果実	77,407	811	114,959	1,226
花卉・花木	15,720	308	81,752	1,556
畜産物	27,125	400	142,131	1,483
球根	3,628	71	3,304	66
いくとぴあ直売所	168,743	25,955	186,369	33,910
合計	3,873,600	134,836	6,786,325	246,709

(3)買取販売品取扱実績

(単位:千円)

種類	27年度		28年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
いくとぴあ直売所(米)	21,248	6,112	29,390	7,854
いくとぴあ直売所(他)	40,270	10,265	50,673	10,994
合計	61,519	16,377	80,063	18,848

(4)保管事業取扱実績

(単位:千円)

種類		27年度	28年度
収 益	保管料	36,953	73,813
	荷役料	6,711	14,521
	その他の収益	19,513	19,577
	計	63,178	107,912
費 用	その他の費用	37,935	74,874
	計	37,935	74,874

(5)利用事業取扱実績

(単位:千円)

種類	27年度		28年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
水稻育苗	10,810	2,713	20,585	7,016
そ菜育苗	4,375	4,375	31,807	3,450
直播利用	-	-	2,021	599
CE利用	-	-	66,816	35,922
その他利用	12,164	5,777	49,774	719
計	27,350	12,865	171,005	47,708

(6)加工事業取扱実績

(単位:千円)

種類	27年度		28年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米加工	57,056	3,661	52,349	2,227
計	57,056	3,661	52,349	2,227

4.生活その他事業取扱実績

(1)買取購買品(生活物資)取扱実績

(単位:千円)

種類	27年度		28年度	
	供給高	粗収益(手数料)	供給高	粗収益(手数料)
食品	95,256	16,443	124,677	22,386
衣料品	-	-	-	-
耐久消費財	280	30	8,443	618
日用保健雑貨	73,206	7,334	116,308	12,720
家庭燃料	83,582	10,773	343,280	81,328
その他	-	-	-	-
合計	252,326	34,581	592,709	117,054

(2)葬祭事業

(単位:千円)

項目		27年度	28年度
収益	葬祭売上高	245,201	586,633
	計	245,201	586,633
費用	葬祭受入高	160,659	454,480
	計	160,659	454,480

5.宅地供給事業

(単位:千円)

項目		27年度	28年度
収益	宅地等供給事業収益	-	46,524
	計	-	46,524
費用	宅地等供給事業費用	-	42,772
	計	-	42,772

6.農地利用集積円滑化事業

(単位:千円)

項目		27年度	28年度
収益	農地利用集積円滑化事業収益	35,750	108,303
	計	35,750	108,303
費用	農地利用集積円滑化事業費用	35,750	107,584
	計	35,750	107,584

7.指導事業

(単位:千円)

種類		27年度	28年度
収益	指導補助金	202	4,281
	賦課金	10,091	18,942
	実費収入	1,366	8,249
	計	12,012	31,473
費用	農業振興費	5,880	9,995
	教育情報費	5,376	14,649
	組織活動費	34,000	46,617
	その他指導費用	-	4,983
	計	45,257	76,246

Ⅳ 経営諸指標

1.利益率

(単位:%)

項 目	27年度	28年度	増減
総資産経常利益率	0.17	0.2	0.03
資本経常利益率	2.52	3.14	0.62
総資産当期純利益率	0.1	0.17	0.07
資本当期純利益率	1.59	2.67	1.08

(注) 1.総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2.資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3.総資産当期純利益率

＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

4.資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2.貯貸率・貯証率

(単位:%)

項 目		27年度	28年度	増減
貯貸率	期末	49.83	39.63	△ 10.20
	期中平均	50.84	41.30	△ 9.54
貯証率	期末	0.00	0.46	0.46
	期中平均	0.04	0.53	0.49

(注) 1.貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100

2.貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3.貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100

4.貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3.職員一人当たり指標

(単位:千円)

項 目		27年度	28年度
信用事業	貯金残高	384,764	350,253
	貸出金残高	191,737	138,832
共済事業	長期共済保有高	1,210,684	1,191,104
経済事業	購買品取扱高	6,686	8,191
	販売品取扱高	18,270	21,192

※職員数は、平成27年度208人、平成28年度324人としています

4.一店舗当たり指標

(単位:千円)

項 目	27年度	28年度
貯金残高	10,003,875	11,348,226
貸出金残高	4,985,175	4,498,180
長期共済保有高	31,477,792	38,591,776
購買品供給高	173,857	241,281

※1.貯金・貸出金・長期共済保有高の店舗数は、平成27年度は8支店、平成28年度は10支店としています

※2.購買品の店舗数は、平成27年度は8店舗、平成28年度は11店舗としています

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位: 千円)

項 目	平成27年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,995,450	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,919,703	
うち、再評価積立金の額	-	
うち、利益剰余金の額	4,120,921	
うち、外部流出予定額(△)	△ 37,731	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 7,443	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	135,373	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	135,373	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
うち、回転出資金の額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	6,130,823	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	-
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	-	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	-	-

特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	-	
自己資本	-	-
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	6,130,480	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	39,357,550	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 3,707,554	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・ア セットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれ ん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	1,373	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・ア セットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係る ものの額	-	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・ア セットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係る ものの額	-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係 る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに 算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	△ 3,708,928	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,528,560	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	44,364,295	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	13.81%	

(単位:千円)

項 目	平成28年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,296,418	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,021,351	
うち、再評価積立金の額	-	
うち、利益剰余金の額	5,350,896	
うち、外部流出予定額(△)	58,929	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 16,899	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	154,910	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	154,910	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
うち、回転出資金の額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	8,451,329	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,356	-
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	1,356	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	-	-

特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	-	
自己資本	-	-
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	8,449,973	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	53,684,104	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 4,143,089	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・ア セットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれ うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・ア セットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係る うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・ア セットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係る うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係 る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに うち、上記以外に該当するものの額	2,034 - - △ 4,145,123 -	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,261,841	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	58,945,946	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	14.33%	

(単位:千円)

項 目	27年度
基本的項目 (A)	5,995,450
出資金(うち後配出資金)	1,919,703
回転出資金	-
再評価積立金	-
資本準備金	-
利益準備金	2,827,945
リスク管理積立金	180,000
特別積立金	789,427
施設整備積立金	186,091
次期繰越剰余金(又は次期繰越損失金)	39,726
処分未済持分	△ 7,443
その他有価証券の評価差損金	-
営業権相当額	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-
補完的項目 (B)	135,373
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-
一般貸倒引当金	135,373
負債性資本調達手段等	-
負債性資本調達手段	-
期限付劣後債務	-
補完的項目不算入額	-
自己資本総額 (C)=(A)+(B)	6,130,823
控除項目 (D)	343
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー(ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。)及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	-
控除項目不算入額	-
自己資本額 (E)=(C)-(D)	6,130,480
リスク・アセット等計 (F)	44,364,295
資産(オン・バランス)項目	40,835,734
オフ・バランス取引等項目	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,528,560
基本的項目比率 (A)/(F)	13.51%
自己資本利率 (E)/(F)	13.81%

(単位:千円)

項 目	28年度
基本的項目 (A)	8,296,418
出資金(うち後配出資金)	3,021,351
回転出資金	-
再評価積立金	-
資本準備金	-
利益準備金	3,386,117
リスク管理積立金	364,000
その他積立金	832,339
施設整備積立金	276,251
税効果調整積立金	228,324
次期繰越剰余金(又は次期繰越損失金)	263,862
処分未済持分	△ 16,899
その他有価証券の評価差損金	-
営業権相当額	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-
補完的項目 (B)	154,910
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-
一般貸倒引当金	154,910
負債性資本調達手段等	-
負債性資本調達手段	-
期限付劣後債務	-
補完的項目不算入額	-
自己資本総額 (C)=(A)+(B)	8,451,329
控除項目 (D)	1,356
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー(ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。)及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	-
控除項目不算入額	-
自己資本額 (E)=(C)-(D)	8,449,973
リスク・アセット等計 (F)	58,945,946
資産(オン・バランス)項目	53,684,104
オフ・バランス取引等項目	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,261,841
基本的項目比率 (A)/(F)	14.07%
自己資本比率 (E)/(F)	14.33%

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2.自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット		27年度			28年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	我が国の中央政府及び 中央銀行向け	4,011	—	—	102,350	—	—
	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	401,296	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
	金融機関及び第一種 金融商品取引業者向け	42,222,050	8,444,410	337,776	69,046,111	13,809,222	552,369
	法人等向け	16,409	16,409	656	230,159	230,159	9,206
	中小企業等向け及び個人向け	1,664,696	1,248,522	49,941	2,475,484	1,856,613	74,265
	抵当権付住宅ローン	879,097	307,683	12,307	914,862	320,201	12,808
	不動産取得等事業向け	20,261,474	20,261,474	810,459	20,471,153	20,471,153	818,846
	3ヶ月以上延滞等	114,142	120,153	4,806	103,347	128,901	5,156
	信用保証協会等及び株式 会社産業再生機構保証付	13,658,417	1,365,842	54,634	18,187,098	1,818,710	72,748
	共済約款貸付	269,560	—	—	401,591	—	—
	出資等	316,245	316,245	12,650	687,108	687,108	27,484
	他の金融機関等の対象資 本調達手段	3,006,982	7,514,455	300,578	4,343,485	10,858,713	434,349
	特定項目のうち調整項目に 算入されないもの	160,629	401,574	16,063	250,923	627,307	25,092
	複数の資産を裏付とする資産(所謂 ファンド)のうち、個々の資産の把握が 困難な資産	—	—	—	—	—	—
	証券化	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスクアセッ トの額に算入、不算入とな	—	—	—	—	—	—
	上記以外	5,060,005	5,060,005	190,275	7,595,621	7,595,621	303,825
	標準的手法を適用するエク スポージャー別計	—	—	—	—	—	—
	CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
	中央精算機関関連エクスポ ージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額		87,633,717	45,056,772	1,802,271	125,210,588	58,403,708	2,336,148
オペレーショナル・リスクに対する所 要自己資本の額 ＜基礎的手法＞		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
		a		b=a×4%	a		b=a×4%
		3,553,794		142,151	5,261,841		210,473
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
		a		b=a×4%	a		b=a×4%
		44,390,337		1,775,613	58,945,946		2,357,837

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3.信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス [®] (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付期間	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び
3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

		27年度				28年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			3か月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			3か月以上延滞エクスポージャー
			うち 貸出金等	うち 債券			うち 貸出金等	うち 債券	
	国内	87,780,187	39,072,788	25,885	193,022	125,894,965	45,894,914	503,647	140,773
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-
	地域別残高計	87,780,187	39,072,788	25,885	193,022	125,894,965	45,894,914	503,647	140,773
法人	農業	45,054	45,054	-	-	76,488	76,488	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	1,005,615	1,005,615	-	-	1,114,055	1,114,055	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	1,617,010	-	-	-	3,154,419	-	-	-
	医療・福祉	-	-	-	-	30	30	-	30
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	25,885	-	25,885	-	503,647	-	503,647	-
	その他	44,627,961	2,039,576	-	-	71,737,392	2,004,182	-	-
	個人	36,420,573	35,970,768	-	176,748	41,844,605	41,844,605	-	140,742
	その他	4,038,087	11,773	-	16,274	7,464,325	855,550	-	-
業種別残高合計		87,780,187	39,072,788	25,885	193,022	125,894,965	45,894,914	503,647	140,773
	1年以下	39,575,662	91,286	25,885		64,658,183	283,392	-	
	1年超3年以下	3,481,647	599,754	-		5,591,364	920,032	-	
	3年超5年以下	1,174,844	1,174,844	-		2,366,126	1,863,154	502,971	
	5年超7年以下	1,834,746	1,834,746	-		1,931,765	1,931,090	675	
	7年超10年以下	2,652,597	2,652,597	-		3,407,928	3,407,928	-	
	10年超	32,407,742	32,407,742	-		35,954,506	35,954,506	-	
	期間の定めのないもの	6,652,946	300,043	-		11,985,089	1,534,808	-	
	残存期間別残高計	87,780,187	39,072,788	25,885		125,894,965	45,894,914	503,647	

(注) 1.信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2.「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3.「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4.「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5.「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	27年度					28年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	133,475	135,373	-	133,475	135,373	160,300	154,910	-	160,300	154,910
個別貸倒引当金	111,815	107,143	-	111,815	107,143	125,977	83,751	-	125,977	83,751

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

区 分		27年度						28年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国内	111,815	107,143	-	111,815	107,143		125,977	83,751	-	125,977	83,751	285
	国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-
	地域別計	111,815	107,143	-	111,815	107,143		125,977	83,751	-	125,977	83,751	285
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	医療・福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	各種団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・ 地方公共債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	111,815	107,143	-	111,815	107,143	-	125,977	83,751	-	125,977	83,751	285
	その他						-						-
	業種別計	111,815	107,143	-	111,815	107,143	-	125,977	83,751	-	125,977	83,751	285

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

		27年度			28年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後	リスク・ウェイト0%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	1,353,663	1,353,663	-	1,799,773	1,799,773
	リスク・ウェイト20%	-	8,449,048	8,449,048	-	13,812,059	13,812,059
	リスク・ウェイト35%	-	300,811	300,811	-	316,982	316,982
	リスク・ウェイト40%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト50%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト60%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト70%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト75%	-	1,038,236	1,038,236	-	1,564,596	1,564,596
	リスク・ウェイト80%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト90%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト100%	-	25,362,758	25,362,758	-	28,718,856	28,718,856
	リスク・ウェイト150%	-	120,548	120,548	-	128,901	128,901
	リスク・ウェイト200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト250%	-	7,919,029	7,919,029	-	11,486,020	11,486,020
	その他	-	-3,707,551	-3,707,551	-	-4,143,083	-4,143,083
	リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-
	合計	-	40,836,542	40,836,542	-	53,684,104	53,684,104

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4.信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

区分	27年度		28年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び証券会社向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	18,727	-	14,386	41,663
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	2,180	-	-	-
三月以上延滞先	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	361	-	4,000	-
合計	21,268	-	18,386	41,663

(注)

- 1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3.「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
- 5.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7.出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、当JAは現在該当がありません。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	27年度		28年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	1,919,615	1,919,615	3,021,351	3,021,351
合計	1,919,615	1,919,615	3,021,351	3,021,351

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

27年度			28年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(その他有価証券の評価損益等)

(単位:千円)

27年度		28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
5	-	25,323	-

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連株式会社の評価損益等)

子会社・関連株式会社の評価損益等の該当なし

8.金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

・過去5年間の金利変動において、上昇幅の大きかった方から数えて99%目の変動(99%タイル値)を想定しています。

・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量(△)

算出した金利リスク量は毎月经営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:千円)

	27年度	28年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△ 240,084	△ 254,690

【役員等の報酬体系】

1.役員

(1)対象役員 開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、経営管理委員、理事及び監事をいいます。

(2)役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成27年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(平成29年1月末現在 単位:千円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	69,090	-

(注1)対象役員は、理事24名、監事4名です。

(注2)退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3)対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、管理委員会において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。

なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたり、その基準等については、役員報酬審議会に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額を総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。・

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

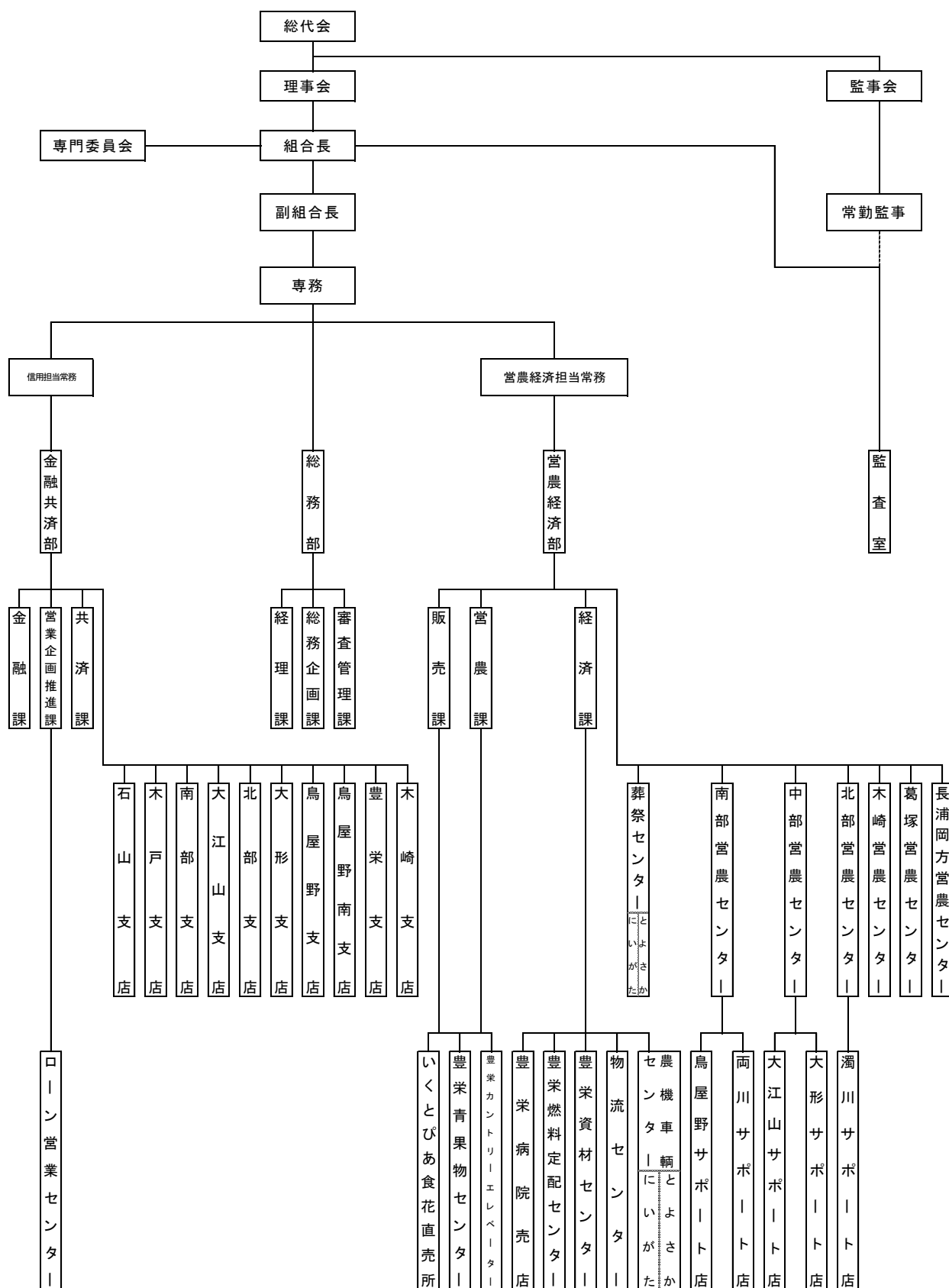
3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

【機構図】

1.機構図

(平成29年1月31日現在)



2.役員構成(役員一覧)

(平成29年1月31日現在)

役職名	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当 その他
代表理事組合長	坂井 一郎	常 勤	有	
副組合長	石山 徳行	常 勤	無	
専務理事	高橋 昭一	常 勤	無	
常務理事	馬場 耕一	常 勤	無	信用事業担当
常務理事	清治 豊	常 勤	無	営農経済事業担当
理 事	瀧沢 尚	非常勤	無	
理 事	後藤 周衛	非常勤	無	
理 事	村山 勝英	非常勤	無	
理 事	砂原 仁	非常勤	無	
理 事	早川 正人	非常勤	無	
理 事	小林 俊昭	非常勤	無	
理 事	伊藤 明	非常勤	無	
理 事	武田 武盛	非常勤	無	
理 事	安達 保一	非常勤	無	
理 事	小林 照二	非常勤	無	
理 事	山崎 修一	非常勤	無	
理 事	稲村 善栄	非常勤	無	
理 事	田村 良雄	非常勤	無	
理 事	曾我 敦也	非常勤	無	
理 事	保田 清一	非常勤	無	
理 事	若林 清廣	非常勤	無	
理 事	前田 利夫	非常勤	無	
理 事	大坂 昌子	非常勤	無	
理 事	大野 澄子	非常勤	無	
常勤監事	佐藤 稔	常勤		
監 事	佐藤 正見	非常勤		
監 事	森田 幹三	非常勤		
監 事	小林 民夫	非常勤		員外監事

3.組合員数

(単位:人、団体)

区 分	27年度	28年度	増減
正組合員	4,579	7,738	3,159
個 人	4,570	7,721	3,151
法 人	9	17	8
准組合員	6,260	8,222	1,962
個 人	6,030	7,918	1,888
法 人	230	304	74
合 計	10,839	15,960	5,121

4.組合員組織の状況

(単位:人、団体、集落)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
協議会等全体組織		大形地区	
JA新潟市青年部	133名	大形地区受託組合	25名
JA新潟市女性部	354名	大形地区防除協議会	13名
JA新潟市認定農業者連絡協議会	297名	大形ハウス生産出荷組合	4名
JA新潟市農作業受託組合協議会	191名	大形出荷組合	45名
JA新潟市花卉園芸協議会	28名	寺山出荷組合	8名
JA新潟市ハウス園芸協議会	99名	岡山出荷組合	3名
JA新潟市いちご部会	72名	津島屋出荷組合	6名
JA新潟市果樹部会	91名	松崎出荷組合	15名
JA新潟市産直部会	70名	海老ヶ瀬出荷組合	8名
JA新潟市直播研究会	25名	河渡出荷組合	14名
新潟市農協インショップ組合	43名	河渡球根組合	4名
部会等地区組織		東光球根組合	4名
南浜地区		下山蔬菜組合	20名
南浜農作業受託組合	9名	下山経営研究会	15名
南浜蔬菜部会	38名	大形ネギ部会	21名
南浜すいか部会	48名	曽野木地区	
南浜メロン部会	36名	曽野木受託組合協議会	35名
北部地区苺組合	6名	曽野木地区農業経営研究協議会	15集落
濁川地区		曽野木地区病虫害防除協議会	15集落
濁川受託組合	19名	曽野木そ菜出荷組合	109名
濁川ハウス組合	36名	曽野木ハウス組合	31名
ライス・フォーラム21	33名	曽野木フレッシュ組合	30名+1団体
なっぱ組合	10名	曽野木・両川切花組合	6名
石山地区		両川地区	
石山受託組合	32名	両川地区農作業受託組合	16名
石山苺部会	20名	両川地区防除協議会	14集落
大江山地区		両川蔬菜組合	24名
大江山稲作受託組合	37名	両川地区果樹防除組合	12名
大江山農業経営研究会	44名	両川梨生産組合	82名
大江山地区病虫害防除協議会	16集落	割野梨研究会	4名
大江山地区苺組合	34名	両川農業経営研究会	14名
大江山ハウレン草組合	26名	鳥屋野地区	
大江山健康朝市組合	22名	鳥屋野地区農作業受託組合	18名
大江山果樹組合	9名	鳥屋野地区良質米生産推進委員会	23集落
江口法蓮草組合	11名	鳥屋野地区野菜生産出荷組合	55名
丸山出荷組合	9名	鳥屋野地区ハウス組合	8名
瑞穂会	11名		

組 織 名	構 成 員 数
豊栄地区	
豊栄青年部	30名
豊栄女性部	152名
とよさか果樹振興組合	33名
肥育牛部会	2名
ベイスア農産物直売グループ	37名
産直とよさかげんき村	113名
あいちゃんのふれあい市	19名
豊栄加工グループ連絡協議会	29名
JA新潟市豊栄農業青色申告会	197名
葛塚地区	
葛塚ハウス組合	56名
メロン部会	17名
葛塚ミニトマト部会	10名
上黒山新田稲作組合	12名
長浦岡方地区	
長浦園芸組合	8名
三ツ森ハウス園芸組合	9名
アスパラ部会	4名
長浦地区生産組織協議会	13名
高森新田第1生産組合	4名
長戸呂生産組合	3名
阿賀北AC	4名
豊栄堆肥利用組合	7名
農事組合法人アグリ長浦	5名
農事組合法人ファーム岡方	8名
長浦果樹栽培組合	7名
木崎地区	
豊栄花卉園芸組合	29名
豊栄花き球根組合	2名
木崎ハウス園芸組合	19名
木崎だいこん生産組合	7名
木崎なす生産組合	9名
木崎にんじん生産組合	29名
豊栄ねぎ生産組合	23名
豊栄キャベツ生産組合	8名
横土居園芸組合	8名
農事組合法人ファーム横土居	8名

5.特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

6.地区一覧

この組合の地区は、新潟市(平成17年3月21日合併前の新潟市(金巻、鳥原、立仏、寺地、善久、山田、小平方、鳥原新田、板井、木場、大潟、黒鳥、北場、大野町、流通1丁目から3丁目まで、緒立流通1丁目及び2丁目、ときめき東1丁目、ときめき西1丁目から4丁目までを除く。)、横越町及び豊栄市)の区域と定款で定めています。

7.沿革・あゆみ

年	月	日	容
14	4	30	新潟東地区4JA合併協議会発足(JA鳥屋野・JA大形・JA新潟市・JA新潟みずほ)
14	10	18	臨時総代会・4JAに於いて合併を可決
15	2	1	新生「新潟市農業協同組合」誕生。
15	2	18	JA新潟市青年部設立総会開催
15	7	22	JA新潟市女性部設立総会開催
15	10	14	全国JAバンク統一システム(JASTEM)へ移行
16	5	21	JA新潟市農産物安全確保協議会設立総会開催
			新潟東地区水田農業推進協議会設立総会開催
16	11	19	葬祭センター「虹のホールにいがた」竣工
17	7	26	JA新潟市認定農業者連絡協議会設立総会開催
18	9	25	石山支店に山潟事業所・中島事業所を統合
18	11	27	大形支店に河渡支店を統合
19	3	22	JA新潟市花卉園芸協議会設立総会開催
19	4	25	江南区水田農業推進協議会設立総会開催
19	4	26	北区・東区・中央区水田農業推進協議会設立総会開催
19	4	27	西区水田農業推進協議会設立総会開催
19	6	5	営農センター開設
19	8	3	JA新潟市 ほほえみ産直「中島店」オープン
19	10	23	JA新潟市ハウス園芸協議会設立総会開催
20	1	28	北部支店オープン(南浜・濁川支店を統合)
20	7	28	南部支店オープン
20	8	6	JA新潟市果樹部会設立総会
20	11	1	ローン営業センター開設
21	8	30	江南区に低温倉庫・品質向上プラントが竣工
22	2	15	江南区に南部支店の新店舗を建設し、営業開始
23	10	17	鳥屋野南支店新店舗オープン
26	3	18	JA新潟市・JA豊栄合併研究会設立会議及び発足式
26	6	21	いくとびあ直売所グランドオープン
27	4	22	第1回合併協議会及び発会式
27	9	11	合併予備契約調印式
27	10	10	臨時総代会・2JAに於いて合併を可決
28	2	1	新生「新潟市農業協同組合」誕生。

8.店舗等のご案内

店舗及び事務所名		住 所	電話番号	ATM設置状況
本店	総務部(代表)	新潟市東区海老ヶ瀬512-1	025-270-2222	
	金融共済部 金融課	同上	025-270-2260	
	営業企画推進課	同上	025-270-2360	
	共済課	同上	025-270-2230	
	営農経済部	同上	025-270-2295	
営農経済部施設	豊栄青果物センター	新潟市北区内島見883	025-387-3432	
	豊栄カントリーエレベーター	新潟市北区長戸呂1982-1	025-384-1155	
	丸山低温倉庫	新潟市江南区丸山善之丞組字浦郷595-1	025-278-5666	
	豊栄農業倉庫	新潟市北区新井郷字居裏1147-1	025-388-6309	
	豊栄資材センター	新潟市北区木崎88	025-388-2790	
	豊栄燃料定配センター	新潟市北区浦木793	025-386-0986	
	農機車輛センター	新潟市江南区大淵11	025-276-2856	
	農機具センターとよさか(葛塚)	新潟市北区太田乙482-1	025-387-3621	
	農機具センターとよさか(長浦)	新潟市北区浦木2453	025-387-4911	
	葬祭センターにいがた	新潟市東区大形本町5-18-14	025-279-2007	
	葬祭センターとよさか	新潟市北区長戸呂422	025-388-3300	
	豊栄病院売店	新潟市北区石動1-11-1	025-386-1812	1台
	いくとびあ食花直売所	新潟市中央区清五郎336	025-384-8487	
営農センター・サポート店	北部営農センター	新潟市北区島見町4407-2	025-255-2005	
	濁川サポート店	新潟市北区新崎2579-2	025-259-3156	
	中部営農センター	新潟市東区石山2-4-26	025-286-1721	
	大江山サポート店	新潟市江南区大淵11	025-276-1113	
	大形サポート店	新潟市東区海老ヶ瀬512-1	025-270-2299	
	南部営農センター	新潟市江南区曾川甲3-1	025-280-6009	
	鳥屋野サポート店	新潟市中央区堀之内32	025-247-3306	
	両川サポート店	新潟市江南区酒屋町751	025-280-3121	1台
	木崎営農センター	新潟市北区木崎88	025-384-7150	
	葛塚営農センター	新潟市北区太田乙482-1	025-387-2101	
金融共済店舗	長浦岡方営農センター	新潟市北区大瀬柳111	025-387-3334	1台
	石山支店	新潟市東区石山1-4-15	025-286-5737	1台
	木戸支店	新潟市東区山木戸4-2-30	025-274-6696	1台
	南部支店	新潟市江南区嘉木217-1	025-280-6321	1台
	大江山支店	新潟市江南区大淵11	025-276-1111	1台
	北部支店	新潟市北区松浜東町2-1-31	025-255-7755	1台
	大形支店	新潟市東区海老ヶ瀬512-1	025-274-6371	1台
	鳥屋野支店	新潟市中央区堀之内32	025-247-3301	1台
	鳥屋野南支店	新潟市中央区鳥屋野1-9-5	025-283-5376	1台
	豊栄支店	新潟市北区太田乙482-1	025-388-3733	1台
	木崎支店	新潟市北区木崎88	025-387-3431	1台

＜組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係＞

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	106
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	107
○事務所の名称及び所在地	112
○特定信用事業代理業者に関する事項	
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	32-34
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	11-20
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	67
・経常利益又は経常損失	67
・当期剰余金又は当期損失金	67
・出資金及び出資口数	67
・純資産額	67
・総資産額	67
・貯金等残高	67
・貸出金残高	67
・有価証券残高	67
・単体自己資本比率	67
・剰余金の配当の金額	67
・職員数	67
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗収益及び事業粗利益率	68
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	68
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	68
・受取利息及び支払利息の増減	69
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	85
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	85
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	70
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	70
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	70
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	71
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金	71

・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	72
・主要な農業関係の貸出実績	73
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	72
・貯貸率の期末値及び期中平均値	85
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品 有価証券の区分をいう。)の平均残高	77
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式 その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	77
・有価証券の種類別の平均残高	77
・貯証率の期末値及び期中平均値	85
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	23-26
○法令遵守の体制	27
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	27-29
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	35-38、62
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破綻先債権に該当する貸出金	74
・延滞債権に該当する貸出金	74
・3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	74
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	74
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞 債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	74
○自己資本の充実の状況	87
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	78
・金銭の信託	78
・デリバティブ取引	78
・金融等デリバティブ取引	78
・有価証券店頭デリバティブ取引	78
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	76
○貸出金償却の額	76

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

● 単体における事業年度の開示事項	
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	31
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	31
・信用リスクに関する事項	95
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	99
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	101
・証券化エクスポージャーに関する事項	101
・オペレーショナル・リスクに関する事項	24
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	101
・金利リスクに関する事項	103
○ 定量的開示事項	
・自己資本の構成に関する事項	87
・自己資本の充実度に関する事項	93
・信用リスクに関する事項	95
・信用リスク削減手法に関する事項	99
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	101
・証券化エクスポージャーに関する事項	101
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	101
・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	103